

令和4年度 札幌市行政評価委員会 評価対象事業への事前質問事項一覧

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
1	01. 大通情報ステーション関係事業（文化芸術情報発信費、観光案内所運営費等）	有効性	<p>コロナ禍以前のR1での来場者数が約11万人とそれなりに市民のニーズがあり、文化芸術に関する情報提供は多くされているように感じられます。一方、観光に関する情報提供はほとんどないと感じられます。7/15（12:25）現在、HPにアクセスするのに1分弱かかり、さらに札幌近郊での年内の観光情報を検索したところ、0件でした（他のカテゴリーで検索しても同じ）。情報は適時アップデートされているのでしょうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・観光イベント情報は、実施数が他の分野と比べて相対的に少ないため、掲載件数が少なく（令和元年度：全体6,715件中の224件）、現在はコロナ禍の影響でさらに少なくなっていますが、情報は適時アップデートしています。 ・今年度も、「第69回さっぽろ夏まつり」や「第58回すすきの祭り」といった観光イベント情報を掲載していますが、HPでは観光のカテゴリーでなく、誤って「その他」カテゴリで入力していました。改善済みであり、今後十分注意します。 ・HPアクセスに時間を要する点は、これまで保守業者と相談する中で、「抜本的な解決には別業務の発注が必要」とのことであったため対応を保留してきましたが、今回のご指摘を契機として、アクセス時間を短縮できるよう改善措置を検討してまいります。 	内田副委員長

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
2	01. 大通情報ステーション関係事業（文化芸術情報発信費、観光案内所運営費等）	効率性	大通情報ステーションの事業費の内訳は？施設の維持管理費ということであるがその内訳をご教示ください。	<p>・大通情報ステーションに関する令和3年度の事業費は、①運営委託費（窓口対応、ホームページを通じた情報発信、ウィークリープレスの発行など）19,690千円、②ウェブサイト保守業務825千円、③ウェブサーバレンタル費用100千円です。</p> <p>・なお、「都心まちづくり推進費」には、これらとは別に、大通交流拠点地下広場行政施設等（大通情報ステーション、大通証明サービスコーナー、地下鉄大通駅5番出口など）の設備保守、清掃、光熱水費といった維持管理費用を計上しています。</p>	内田副委員長

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
3	01. 大通情報ステーション関係事業（文化芸術情報発信費、観光案内所運営費等）	指標の妥当性	「文化芸術情報発信費」の事業評価調書をみると、成果指標2のホームページアクセス数のR4年度目標数値を前年度より下げています（R3：108,000件→R4：80,000件）。同ステーション設置当初の成果指標2の数値がわかればお示しいただくとともに、現在の目標数を妥当と判断される理由をお知らせください。	<p>・大通情報ステーションは、札幌の中心地である大通の総合案内機能を担い、観光・文化・イベント情報や交通機関の案内、都心部のショッピング情報などを市民及び観光客に提供していくことを目的としており、取扱情報や来場者数の増減に関わらず、その機能の維持・提供が重要だと考えております。</p> <p>・H19年度に「観光文化ステーション」を設置した時点の目標は40,000件(活動指標)、H27に「大通情報ステーション」に移行した時点の目標値は214,426件です。</p> <p>目標値はH28年200,000件、H29年140,000件と年々減少していますが、前年度の実績をもとに、それをやや上回る数値を設定しているところです。</p> <p>・令和元年度までホームページのアクセス数は10万件程度を安定して維持しており、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受けアクセス数は減少し、現在もなお、コロナ前と同等の状況まで回復したとはいえないものの、一定のアクセス数を維持していることから、昨年度を参考値として設定している現在の目標数は妥当だと考えております。</p>	谷口委員

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
4	01. 大通情報ステーション関係事業（文化芸術情報発信費、観光案内所運営費等）	指標の妥当性	HPにて札幌/観光/情報で検索すると、札幌情報サイトが上位で検索できます。札幌/イベント/情報で検索すると札幌市のイベントカレンダーが上位で検索できます。この状況で、本事業のホームページアクセス数を成果指標の一つとして、判定をAとしていることについて、ご説明頂けると助かります。	・ホームページのアクセス数が目標値に未達であっても、大通情報ステーションの設置目的である「情報提供を行う」という目的が達成されており、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前は年間10万件のアクセスがされており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてもなお、一定のアクセス数を維持していることから、文化芸術情報発信費においてA判定としたものです。	谷口委員
5	01. 大通情報ステーション関係事業（文化芸術情報発信費、観光案内所運営費等）	有効性	ホームページを拝見しましたが、表示速度が17秒以上かかっており非常に重い印象です。表示に3秒以上かかるモバイルページからは53%のユーザーが離脱しているといわれます。ホームページへのアクセス数を指標にされておりますが、メンテナンスやSEO対策などはどのようにされておりますでしょうか？	・HPアクセスに時間を要する点は、これまで保守業者と相談する中で、「抜本的な解決には別業務の発注が必要」とのことであったため対応を保留してきましたが、今回のご指摘を契機として、アクセス時間を短縮できるよう改善措置を検討してまいります。 ・メンテナンスについては、バックアップや障害対応が中心で、SEO（検索エンジン最適化）対策については、ホームページが適切に検索結果の上位に表示されるよう、ウェブサイトの構成をシンプルにするるとともに、大通情報ステーション、観光、音楽、映画、美術館、劇場、レジャーをはじめ、施設名など、様々な検索キーワードの設定をこれまでに行っています。	本間委員

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
6	01. 大通情報ステーション関係事業（文化芸術情報発信費、観光案内所運営費等）	有効性	ウィークリープレスやホームページなど、イベント情報がまとまっていて充実している一方で、一般市民には周知されていないように感じます。市民向けにサイト自体の周知などの広報も必要かと思いますが検討している策などはありますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・大通情報ステーションでのイベント情報の掲載を希望し、名義後援を申請している文化芸術活動団体等においては、広く認知されていると認識しています。 ・それ以外の一般市民に向けた周知の強化策としては、大通情報ステーションと札幌文化芸術交流センターSCARTSのホームページ、大通情報ステーションと札幌観光情報サイトようこそさっぽろのホームページで、それぞれ情報の連携を行うことにより、大通情報ステーションのイベント情報を、各ホームページでも閲覧できるようにしています。 ・具体的には、札幌文化芸術交流センターSCARTSのホームページ「さっぽろArt&Cultureインフォメーション」において、大通情報ステーションに掲載されたイベントから展覧会やコンサートなどの文化芸術イベントを選び、情報提供を行っています。 ・また、ようこそさっぽろのホームページでは、今年4月から、大通情報ステーションに掲載された文化芸術イベントの情報を、イベント一覧ページから閲覧できるよう、改修を行いました。 ・こうした方策を通じて、大通情報ステーションに掲載した情報が、より多くの市民・観光客の方に届くよう、情報発信を強化しています。 	本間委員

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
7	01. 大通情報ステーション関係事業（文化芸術情報発信費、観光案内所運営費等）	指標の妥当性	<p>文化部文化振興課の調書について、活動指標のパンフレットの配布と、成果指標の来場者数の増加に因果関係はあるとお考えでしょうか？そもそも、本案内所の設置目的（アウトカム）はどうあるべきか、来場者が増えることとお考えでしょうか？</p> <p>また、評価調書では目標を著しく未達にもかかわらずA判定となっていますが、コロナが原因とは言え、A判定とされた理由をお示してください。</p>	<p>・大通情報ステーションには、交通・道案内や観光・ショッピング施設の間合せなど、イベント情報の入手を目的としない来場者も相当数いるため、印刷物の取扱数と来場者数との間に明確な因果関係があるとは言いきれませんが、一般的には、印刷物取扱数の充実イベント情報を求める来場者の満足度を高めるものと考えています。</p> <p>・大通情報ステーションは、札幌の中心地である大通の総合案内機能を担い、観光・文化・イベント情報や交通機関の案内、都心部のショッピング情報などを市民及び観光客に提供していくことを目的に設置していることから、より多くの方にご利用いただくことも成果の一つと捉えています。</p> <p>・事業の成果について、コロナ禍以前は年間来場者数が11万人を超え、安定して利用されている状況にあったところ、コロナ禍において休館を余儀なくされるなど感染拡大の影響を受けながらも一定数の利用を得ていることから、目標値に未達であっても、減少した範囲で情報提供を行うという目的が達成されていることからA判定としたものです。</p>	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
8	01. 大通情報ステーション関係事業（文化芸術情報発信費、観光案内所運営費等）	指標の妥当性	<p>観光MICE推進部観光誘致・受入担当課の調書については、活動指標が設定されていないにもかかわらず、成果指標のみが設定されていますが、その理由をお示しくください。成果指標が発現する元となる活動指標を設定するべきではないでしょうか。</p> <p>※そもそも論として、同案内所を設置することで、観光客の満足度が上がる因果関係を示すことはできるでしょうか？</p>	<p>・活動指標「札幌観光の満足度（観光情報の提供について）」、成果指標「観光地としての総合満足度（満足と回答した割合）」として記載すべきところ、記載漏れがありました。大変申し訳ありませんでした。</p>	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
9	01. 大通情報ステーション関係事業（文化芸術情報発信費、観光案内所運営費等）	必要性	大通情報ステーションが無い場合、市民生活、観光客にどのような影響があるとお考えでしょうか。特に文化情報については、平成30年に、大通の近隣エリア（北1西1）に市民交流プラザができ、ここに札幌文化芸術センターがあり、文化イベントなどの情報提供を行っているようですが、この施設とのすみわけや、大通情報ステーションでしか持てない特徴などがあれば教えてください。また、観光情報については、大通のこのコーナーにて情報発信することの意義、効果を教えてください。	<p>【文化芸術情報について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大通情報ステーションと明確な棲み分けをしているものではありませんが、市民交流プラザにおいては、文化芸術に関する情報に特化し情報提供及びチケット販売を行っているところではあります。 ・それに対し、大通情報ステーションは、「総合案内」という位置づけであり、大通駅構内という利便性のよい立地で、市民や観光客が訪れやすく、文化芸術だけではなく多様な情報が手に入り、潜在的ニーズ喚起の可能性があるとということに意義があると考えています。 <p>【観光情報について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大通駅は市内のどこにも移動するのにも便利な場所であり、その駅構内でも特に多くの人通りがある場所に面しているこのコーナーに観光案内機能を設けていることは、観光客がさまざまな情報に触れる機会が増すため、意義があると考えています。 	小島アドバイザー
10	01. 大通情報ステーション関係事業（文化芸術情報発信費、観光案内所運営費等）	必要性	大通情報ステーション「文化情報発信費」の調書で、文化芸術団体の情報発信の場として定着しているとのことですが、各団体において、この場が無いとどのような影響が生じるのでしょうか。他の施設、HP等の媒体では定着が難しいのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・名義後援を申請するアマチュア等の文化芸術活動団体で、十分に広報できない方々の支援として、前身の観光情報ステーション開設時より情報発信を行っているため、この場をなくすことにより、広報手段が減る団体が出てくるのが想定されます。 	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
11	01. 大通情報ステーション関係事業（文化芸術情報発信費、観光案内所運営費等）	必要性	大通情報ステーションの補足資料において、R4年度は、3か月で6,966人の来場（1日当たり約77人、1時間当たり約7,8人）とのことですが、主にどういった目的でここに立ち寄っているのでしょうか？	・観光関係の問合せ6%、文化関係の問合せ22%、交通・道案内（ショッピング含む）の問合せ34%、館内閲覧等38%です。	小島アドバイザー
12	01. 大通情報ステーション関係事業（文化芸術情報発信費、観光案内所運営費等）	必要性	大通情報ステーションの補足資料において、5部が費用分担しているとのことですが、文化部、観光部以外（都心まちづくり推進室、産業振興部、交通事業管理部）は、何故この拠点が必要という認識に立っているのでしょうか。この拠点が無いと困るとお考えなのでしょうか。	・大通情報ステーションは、札幌の中心地である大通の総合案内機能を担っており、芸術文化情報の発信、窓口での観光案内のほか、都心部のイベント情報や商業の情報発信、窓口での交通・道案内についてもニーズがあり、市民・観光客の利便性向上につながることから、関連部署である都心まちづくり推進室、産業振興部、交通局事業管理部においても、大通情報ステーションが必要という認識のもと、それぞれ費用を負担しています。	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
13	01. 大通情報ステーション関係事業（文化芸術情報発信費、観光案内所運営費等）	効率性	「観光案内所運営費」の調書で、事業費の内訳欄において、各年度の予算には「大通公園観光案内所の運営」が計上されていますが、決算には計上されていないのは何故でしょうか。また、「食と観光情報館」の運営費が令和4年度に約7,000千円増額した理由は何でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・大通観光案内所は、観光ボランティアの皆さんにご協力をいただき運営している期間限定（例年ゴールデンウィーク明け頃～10月末まで）の案内所です。 ・令和3年度は、新型コロナウイルスの影響を受け観光客が激減したこと、緊急事態宣言などにより不要不急の外出が制限されたことなどを踏まえ、ボランティアの皆さんに活動を自粛いただき、大通観光案内所の開設を見送った関係から決算ベースで事業費0という結果となりました。 ・また、令和3年度⇒令和4年度にかけて事業費が7,000千円増加した理由については、これは北海道さっぽろ観光案内所運営費の人件費増及び食と観光情報館内テナントの撤退による歳入減少に伴うものとなっております。 	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
14	01. 大通情報ステーション関係事業（文化芸術情報発信費、観光案内所運営費等）	効率性	「観光案内所運営費」の調書で、「次年度以降も、引き続き民間も含めた各案内所との連携を強化していく」とありますが、大通情報ステーションと民間の案内所との連携はどのようになっているのでしょうか。また、民間事業者があるのに、事業規模（事業ボリューム）をA、妥当と言える判断は何でしょうか。大通情報ステーションにしかない観光案内の機能があるからこそA評価となると思われますが、そういった機能は位置付けられているのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の観光案内所との連携については、現状満足に取り組みを進められておらず、課題の一つとして認識しているところです。より適切な観光案内の実現のため、各案内所間のネットワーク強化などに向け今後検討を進めたいと考えています。 ・事業規模についてですが、大通情報ステーションにしかない観光案内機能が有るからというわけではなく、大通駅構内という札幌市において特に重要な交通結節点にインバウンドを想定した多言語対応可能な観光案内機能を持たせるための人員体制を確保・維持している、という観点でA評価とさせていただきます。 ・また、他の部局と共同運営することにより当部単独で運営することに比べて費用対効果という面においても効率的であると考えております。 	小島アドバイザー

令和4年度 札幌市行政評価委員会 評価対象事業への事前質問事項一覧

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
1	02. おとしより憩の家運営補助金	必要性	コロナ前の利用者数が延べ10万人/60か所であるが、1箇所、1日当たりの利用者に換算すると、10人に満たないと推計されます。コロナ前でもいいので、詳細な利用実態を示してください。	別紙1のとおりです。	内田副委員長
2	02. おとしより憩の家運営補助金	その他	札幌市のおとしより憩の家をみると、地区の町内会館や福祉会館などが登録されているようです。町内会館の維持運営費はどのような仕組みになっているのか、本事業と関係があるのかご教示ください。 関係があるとすれば、おとしより憩の家の補助金は、上記維持運営費のなかでどのような役割をになっているのでしょうか。	本事業は、運営基準に基づき自主的に憩の家を運営する「憩の家運営団体」の使用料及び賃借料など（要綱参照）を補助対象としております。町内会館や地区会館の一室を、憩の家として運営している事例が多数を占めますが、本事業はその一室を広く地域の高齢者に無料で開放するための経費を補助するものであり、町内会館の維持管理費に対する補助ではありません。なお、補助対象期間の運営の完了後、実績報告書の提出を受け、内容を精査し、補助金額を確定しております。	谷口委員
3	02. おとしより憩の家運営補助金	効率性	事業評価調書には各年度の年間利用者数が記載されておりますが、市内に60か所設置されている各施設ごとの利用者数のデータがあればご提供ください。	別紙1のとおりです。	飯田委員
4	02. おとしより憩の家運営補助金	効率性	令和2年度の調書では、全ての憩の家に対して一律の補助となっているが、各憩の家の利用状況に差異があるため、活動頻度や利用状況を勘案するなどより適切な補助のあり方を検討する必要があるとされておりますが、令和3年度にどのような取組をされたのかご教示ください。	令和3年度は、憩の家の適切な補助のあり方について検討いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響で、市有施設を原則休館する措置やまん延防止等重点措置の適用などのため、長期間に及び運営自粛の検討を依頼したことなどもあり、具体的な取組の実施には至っておりません。	飯田委員

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
5	02. おとしより憩の家運営補助金	効率性	令和3年度の調書では、利用者の減少や固定化の傾向を踏まえて利用者増に向けた取組の検討が必要とされておりますが、現時点で予定されている取組があればご教示ください。	現時点では、新規利用者の増加がインセンティブとして働くような補助のあり方の余地がないか検討をしております。	飯田委員
6	02. おとしより憩の家運営補助金	効率性	調書によれば「ホームページに事業内容及び各憩の家一覧を掲載し、市民への適切な情報提供に努めている」とのことですが、ホームページへの掲載以外にどのような広報をされているのかご教示ください。	別紙2のとおり、「シニア世代のための生活便利帳」に掲載しております。	飯田委員
7	02. おとしより憩の家運営補助金	効率性	札幌市おとしより憩の家運営費補助要綱第15条で調査等が規定されておりますが、近年の調査の実施件数・調査内容をご教示ください。 ※上記要綱第3条第3号によれば、憩の家は平成19年3月31日までに設置されたものとのことなので、老朽化している施設もあるのではないかと思います。要綱第11条で会計帳簿等を添付した実績報告書の提出を定めておりますが、会計の状況だけでなく施設の状態がわかるようなものの提出を受けたり、あるいは調査しているものなのか知りたく質問させていただいた次第です。	札幌市おとしより憩の家運営費補助要綱第15条に基づく調査は、必要に応じて、随時状況の調査を行い、又は必要な事項について報告を求めることができる規定ですが、近年は実施実績はございません。	飯田委員
8	02. おとしより憩の家運営補助金	必要性	おとしより憩の家はどのように利用されているのか、もっと具体的にわかるような資料はありますか？ 年間行事の内容や実績、参加数等の資料はありますか？	別紙1のとおりです。	本間委員
9	02. おとしより憩の家運営補助金	必要性	年間利用者数が著しく減っていますが、コロナ前との比較を行いたいため直近5年程度の実績を示してください。併せて、年間の開場日数についてもご教示頂きたい。	別紙1のとおりです。	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
10	02. おとしより憩の家運営補助金	指標の妥当性	活動指標が設定されておらず、成果指標のみ設定されるというのは通常考えにくく、この事業を実施することで実現したいこと、目標を成果指標に、それを具体化するために行う活動（アクション）を活動指標として設定すべきと思いますが、いかがでしょうか？本事業で実現したいことは、そもそも何でしょうか？	広く地域の高齢者に開放し、親睦、レクリエーション活動等の場を提供することで、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的としています。ご指摘のとおりであると考えますが、目的の達成度を測定することが難しい面もあることから、成果指標を年間利用者数としております。	小島アドバイザー
11	02. おとしより憩の家運営補助金	効率性	利用人数が年度ごとに異なるにもかかわらず、予算が同額という仕組みが妥当と言えるでしょうか。要綱上、憩の家を運営しない期間が1か月の半分を超える月があったときは、運営月数に含めないとするが、予算同額ということは、例えば緊急事態宣言下においても、一定の利用があった、ということなのでしょう吗？	ご指摘のとおり、一律の補助であることから、活動頻度や利用状況を勘案するなど、より適切な補助のあり方を検討する余地があると考えております。また、緊急事態宣言下においては、運営自粛の検討を依頼しましたが、部屋の賃料、人件費などの固定費がかかることを考慮し、運営や利用の有無に関わらず、その期間は特例的に運営したものとみなす取扱いとしました。	小島アドバイザー
12	02. おとしより憩の家運営補助金	公平性	補助額の限度額が1施設当たり29,200円としているが、この額の根拠を教えてください。施設間で活動実態に違いはないか、つまり、利用者数が多い施設・少ない施設で、限度額が一律だと思うが、それは妥当であるとお考えでしょうか？	内訳は別紙3のとおりです。ご指摘のとおり、一律の補助であることから、活動頻度や利用状況を勘案するなど、より適切な補助のあり方を検討する余地があると考えております。	小島アドバイザー
13	02. おとしより憩の家運営補助金	公平性	より多くの高齢者が憩の家を利用することが大切だと思うが、調書からは、利用客が固定化していることに課題を持っているとのこと。年間利用者数は「延べ」だと思うのですが、「実」利用者数を教えてください。また、新規利用者獲得に向けたアイデアがあれば提示してください。	大変申し訳ございませんが、年間利用者の実利用者数は把握しておりません。現時点では、新規利用者の増加がインセンティブとして働くような補助のあり方の余地がないか検討をしております。	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
14	02. おとしより憩の家運営補助金	効率性	憩の家と同様の高齢者の親睦、レクリエーション等を提供する類似の市の事業、民間の事業があれば教えてください。老人クラブやシニアサロンなどの事業とのすみわけはどのようになっているのでしょうか。仮に憩の家が閉鎖された場合、どのような影響が市民生活において生じるとお考えでしょうか。	憩の家は、無料で利用でき、立ち寄って利用者同士で情報交換をするといった交流活動も可、特定の活動を行うことも可であるなど、利用にあたっての自由度が高く、かつ、常設であることから、地域において、いつでも気軽に利用できる居場所であります。そのため、地域の自主組織として多様な社会活動をする老人クラブや、高齢者団体が自主的に運営し、地域貢献などの生きがい活動を行うシニアサロンなどと事業内容は異なります。多数の利用者がおり、閉鎖した場合は、その方々の居場所を奪うことにつながりかねないと考えます。	小島アドバイザー
15	02. おとしより憩の家運営補助金	効率性	憩の家のHPを見ると、南区で12か所、清田区で1か所の運営など、地域間でかなりの差が見られます。今後コロナ禍で非接触型のコミュニケーションが活発化することを想定すると、施設型ありきではない手法も考えられるのではないかと思います。区によるばらつきや、施設型ではない手法について、お考えはありますか？	憩の家は、高齢者が集まって交流し、直接触れ合うことを目的としており、高齢者の外出機会の創出、外出を促進する役割も担っているため、利用者に足を運んでもらう施設として継続することが適当であると考えております。	小島アドバイザー
16	03. 高齢者福祉バス運営補助金	必要性	高齢者団体の利用に供しているとあるが、どのような団体がどのような目的で利用しているのか、詳細な利用実態を示して頂きたい。	別紙4のとおりです。	内田副委員長

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
17	03. 高齢者福祉バス 運営補助金	その他	どのような団体が利用されているのでしょうか。コロナ前の年度と昨年度の状況を教えてください。 利用後のアンケート結果などで、利用しづらい要素となっている事項などの意見があれば教えてください。 老人クラブの活動とのかかわり状況について教えてください。	利用状況については別紙4のとおりです。利用者からは地域貢献、健康づくり活動等の利用目的に沿ったプランを構築するのが難しく、それにとられない利用を要望する声などもあります。また、老人クラブは本事業の対象団体となりますが、コロナ前の令和元年度は延べ72クラブ（重複利用を除くと53クラブ）、昨年度は延べ8クラブ（重複利用を除くと7クラブ）の利用がありました。	谷口委員
18	03. 高齢者福祉バス 運営補助金	有効性	令和2年度の調書には「次年度の取組の方向性・改善内容」として「他都市事例等の調査を行いながら、事業効果が明確になるよう実施主体の札幌市社会福祉協議会と協議を行っていく」とありますが、令和3年度にどのような取組をされたのかご教示ください。	令和3年度は、事業効果が明確になるよう事業内容について検討、社会福祉協議会と協議いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用などのため、利用件数が大幅に減少した状況であったことなどもあり、具体的な取組の実施には至っておりません。	飯田委員
19	03. 高齢者福祉バス 運営補助金	有効性	令和3年度の調書にはB評価の理由として「事業目的をより効果的に達成するため、バスの利用条件等を検討する余地があると考えられる」とありますが、現時点で考えられている問題点をご教示ください。	利用者の社会参加、地域貢献、健康づくり活動等をより効果的に促進するため、行程のパッケージ化（モデルコース化）、宿泊の対象除外、1日の利用台数引き下げなどを検討する余地があると考えております。	飯田委員
20	03. 高齢者福祉バス 運営補助金	必要性	どのような団体がどの目的で、どれくらいの頻度で利用しているか等の資料はありますか？	利用団体及び利用目的は別紙4のとおりです。 また、年度内の利用限度回数につきましては、日帰り2回または宿泊1回の利用となっております。	本間委員

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
21	03. 高齢者福祉バス 運営補助金	有効性	バスの申込書には観光や慰安等を目的とした利用はできないとありますが、利用目的チェック欄には介護予防活動、高齢者の交流活動とあります。例えば介護予防活動、高齢者の交流活動とは、実際にはどのような活動になりますか？ 観光であっても交流に繋がるのであればOKとしても良いのではないかと思います。	介護予防活動は、すこやか倶楽部や転倒予防教室、家族介護者教室への参加など、高齢者の交流活動は、地域団体がひとり暮らし高齢者などに参加を呼びかけ、高齢者交流行事を開催することなどです。本事業は、地域貢献、介護予防活動、健康づくり活動、高齢者の交流活動等の利用目的を通じて、高齢者の社会参加活動を促進し、高齢者保健福祉の増進を図ることを目的としており、それらに参加することを通じて、結果的に旅行類似の気晴らしになる効果もあるとは考えられますが、観光や慰安等を直接の目的とした利用は想定しておりません。	本間委員
22	03. 高齢者福祉バス 運営補助金	指標の妥当性	活動指標がバスの利用台数、成果指標が利用者となっており、両者はほぼ同じ数字であると考えられます（強いて言えば利用者も活動指標とするべき）。本事業で実現したいことはそもそも何でしょうか？ また、評価調書では目標を著しく未達にもかかわらずA判定となっていますが、コロナが原因とは言え、A判定とされた理由をお示してください。	本事業は、利用団体が地域貢献、介護予防、健康づくり、保健福祉にかかる研修会の開催・参加、地域団体の交流活動を行う場合に利用できるバスを運行することにより、高齢者の社会参加活動を促進し、高齢者保健福祉の増進を図ることを目的としております。コロナの影響を受け、利用件数は減少しましたが、そのような状況の中にあっても、一定の利用者の方々の社会参加活動等を支援できたことから、A判定といたしました。	小島アドバイザー
23	03. 高齢者福祉バス 運営補助金	必要性	年間利用者数が著しく減っていますが、直近5年程度の実績を示してください。	別紙4のとおりです。	小島アドバイザー
24	03. 高齢者福祉バス 運営補助金	必要性	本事業は、地域団体が各種事業でバスを利用する際に、社会福祉協議会を通じて補助が支給される構造となっていますが、利用する地域団体、利用者に固定化は見られませんか？（毎年、同じ団体の利用というわけではないですか？）	コロナ前の平成30年度と令和元年度を比較すると、令和元年度の利用団体数は延べ310団体（重複利用を除くと232団体）でしたが、そのうち延べ263団体（重複を除くと187団体）が連続しての利用でした。	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
25	03. 高齢者福祉バス 運営補助金	効率性	本事業は、社会福祉協議会を通じて実施されているが、同協議会を経由することのメリット、課題などあればご提示ください。	社会福祉協議会は、地域貢献、介護予防、健康づくり、地域団体の交流活動などに関して、専門的な知識やノウハウを有する組織であり、利用団体がこれらの活動を実施するにあたって、的確なアドバイスやコーディネートをすることが可能な組織であるため、同協議会を通じて実施されることが望ましいと考えております。	小島アドバイザー
26	03. 高齢者福祉バス 運営補助金	必要性	要綱・要領には、利用の目的は、①地域貢献、②介護予防活動、③健康づくり、④研修会、⑤交流活動とされているが、それぞれの実態、どの目的が一番多いのかをご教示ください。	①地域貢献は清掃活動や施設慰問、②介護予防活動は介護予防教室への参加、③健康づくりはウォーキングやパークゴルフ、④研修会は保健福祉にかかる研修会への参加、⑤交流活動は地域団体が地域のひとり暮らし高齢者などに参加を呼びかけ実施する交流行事などが主な活動内容となります。コロナ前の令和元年度の実績では、①地域貢献が6件、②介護予防活動が0件、③健康づくりが193件、④研修会が5件、⑤交流活動が106件となっており、健康づくりを目的とした利用が最も多くなっております。	小島アドバイザー
27	03. 高齢者福祉バス 運営補助金	必要性	高齢者人口が増加の一途を辿り、老後の楽しみも多種多様になる中、地域団体前提の参加支援ではなく、例えば、引きこもりや独居の方など、個々のお年寄りの背景に立った社会参加支援が必要かと思えます。こういった、団体等に属さない、あるいは、孤独の環境におかれる方への社会参加支援の切り口について、検討されていることがあれば、ご教示ください。	ご指摘のとおり、個々のお年寄りの背景に立った社会参加支援は大変重要であると考えており、多くの高齢者が、積極的に社会参加することで、健康や生きがい向上するとともに、活躍できる地域づくりを目指し、各種事業を実施しております。例えば、憩の家は気軽に利用できる居場所がほしい方が対象、札幌シニア大学は地域活動におけるリーダーを目指したい方を対象とするなど、各々のニーズに合った事業を展開し、幅広く高齢者の社会参加を支援しております。	小島アドバイザー

区分	施設名	住所	設置年月日	部屋面積	開館日	利用時間	主な活動 (R3)	R3実績			R2実績			R1実績			H30実績			H29実績					
								利用人数	開館日数	1日当たり	利用人数	開館日数	1日当たり	利用人数	開館日数	1日当たり	利用人数	開館日数	1日当たり	利用人数	開館日数	1日当たり			
中央	東北会館	北2条東2丁目	S54.6.28	41.00	月火水木金土	9:00~17:00	囲碁・麻雀・おしゃべりの会・体操・百人一首・輪投げ・手芸	1,000	200	5.0	1,000	200	5.0	1,200	200	6.0	1,500	200	7.5	2,000	200	10.0			
	伏見会館	南14条西18丁目6-30	H10.4.1	49.10	水木土	9:00~17:00	囲碁・麻雀	952	112	8.5	137	117	1.2	1,648	149	11.1	1,648	141	11.7	1,591	140	11.4			
	山鼻福祉センター	南24条西13丁目1-1	H4.4.1	40.00	火木土	9:00~16:00	囲碁・麻雀・民謡・踊り	1,600	135	11.9	1,812	135	13.4	2,100	137	15.3	2,000	139	14.4	1,900	139	13.7			
	宮の森明和地区会館	宮の森2条11丁目1-3	H4.2.4	16.20	火水木金	9:00~16:00	歌・レクリエーション・踊りの練習	320	78	4.1	160	173	0.9	4,800	179	26.8	4,900	195	25.1	4,900	195	25.1			
	円山北町会館	北7条西26丁目1-2	H5.10.28	23.10	月火水木金土	9:00~17:00	囲碁・麻雀・将棋・輪投げ・体操・お茶会	320	80	4.0	460	110	4.2	550	150	3.7	560	150	3.7	580	150	3.9			
	円山会館	北1条西23丁目1-18	H6.3.25	54.70	月木金	10:00~16:00	囲碁・麻雀・輪投げ・会合	209	144	1.5	230	146	1.6	580	141	4.1	580	142	4.1	580	144	4.0			
	円山西町町内会館	円山西町3丁目3-45	H9.4.1	26.00	火木土	9:30~16:30	囲碁・麻雀・茶話会	2,000	140	14.3	2,000	140	14.3	2,000	140	14.3	2,000	140	14.3	2,000	140	14.3			
	北	横新道会館	篠路2条6丁目1-13	H1.4.1	24.30	月火水金	9:00~16:00	囲碁・麻雀・談話・舞踊・カラオケ・輪投げ・食事会	528	215	2.5	712	215	3.3	1,812	215	8.4	1,769	215	8.2	2,174	215	10.1		
		ブラザ新琴似	新琴似7条4丁目1-3	S54.7.11	31.00	月水金土	12:00~17:00 9:00~17:00	囲碁・民謡	112	208	0.5	879	95	9.3	1,465	118	12.4	1,949	132	14.8	1,814	133	13.6		
		新川西礼ふれあい会館	新川西1条4丁目1-1	H2.4.1	187.18	月火水木金土	9:00~16:00 9:00~12:00	体操・手芸・囲碁	3,600	290	12.4	3,600	290	12.4	4,120			4,160			4,250	280	15.2		
南新川会館		北25条西13丁目1-18	H3.4.1	61.10	月木金土	9:00~16:00	囲碁・麻雀・カラオケ	113	113	1.0	128	60	2.1	886	87	10.2	1,207	208	5.8	1,871					
屯田二番通東会館		屯田5条2丁目4-3	H3.7.15	36.30	月火水木金土日	8:30~21:00	誕生会・囲碁・将棋・詩吟・麻雀・輪投げ	2,000	300	6.7	2,000	170	11.8	2,000	170	11.8	2,000	170	11.8	2,000	170	11.8			
屯田三条西会館 おとしより憩の家		屯田3条5丁目2-7	H4.3.1	20.25	月火水木金土	9:00~16:00	親睦会・レクリエーション・会議	80	300	0.3	50	120	0.4	2,820	256	11.0	5,302	193	27.5	5,240	193	27.2			
憩いの家新琴似西会館		新琴似3条8丁目1-45	H6.4.1	19.80	水金土	9:00~16:00	囲碁・手芸・絵手紙・詩吟・着付け・娯楽	421	125	3.4	531	128	4.1	509	132	3.9	583	138	4.2	591	141	4.2			
みどり野会館		篠路8条6丁目18-1	H6.11.1	39.67	火木金	10:00~15:00	茶話会・麻雀・花札・輪投げ・手芸・ゲーム	1,270	108	11.8	1,480	120	12.3	2,160	140	15.4	2,250	150	15.0	3,150	150	21.0			
屯田創成の里記念会館		屯田9条2丁目6-1	H10.4.1	65.70	月火水木金	9:00~16:00	茶話会・脳トレーニング・パッチワーク・手芸・カラオケ	100	260	0.4	48	100	0.5	900			971			971					
百合が原憩の家烈々布会館		百合が原11丁目194-5	H11.1.6	33.12	月木土日	9:00~16:00 9:00~15:00	囲碁・将棋・輪投げ	42	200	0.2	63	158	0.4	280	187	1.5	287	196	1.5	316	152	2.1			
11	新陽会館	北26条西15丁目4-8	H16.3.1	21.88	火水土	9:30~16:00	麻雀・カラオケ・囲碁・将棋	1,100	134	8.2	1,100	88	12.5	1,500	150	10.0	1,250	150	8.3	1,250	150	8.3			
	日の丸会館	北41条東14丁目3-1	S59.6.16	31.60	月火水木	12:00~17:00	囲碁・将棋・絵手紙・読書	141	141	1.0	378	144	2.6	2,119	163	13.0	2,590	185	14.0	2,770	188	14.7			
	東苗穂福祉会館	東苗穂8条2丁目15-12	S60.4.26	26.20	月火水木金土日	9:00~21:00	囲碁・麻雀・筆ペン・茶話会	819	108	7.6	1,682	355	4.7	1,783	355	5.0	1,724	356	4.8	1,717	356	4.8			
	北光会館	北18条東5丁目1-1	H3.4.13	54.00	月火水	9:00~16:00	談話 (R3実績報告書に記載なし→R2実績報告書から転記)	3,500	156	22.4	3,500	140	25.0	3,500	140	25.0	3,500	145	24.1	2,800	146	19.2			
	栄町会館	北41条東1丁目2-22	H4.4.1	17.00	月水金土	9:00~17:00	茶話会・囲碁・将棋	122	193	0.6	122			285	192	1.5	353	191	1.8	275	192	1.4			
	栄北会館	北49条東2丁目7-10	H5.1.1	52.80	月水金	9:00~16:00	懇談会・レクリエーション	704	156	4.5	654			749			1,607			1,353	80	16.9			
	丘珠ふれあいセンター	丘珠町183-2	H15.11.1	29.00	火木金	10:00~15:00	囲碁・将棋	318	156	2.0	167	113	1.5	614	132	4.7	836	148	5.6	1,666	150	11.1			
	白石	白石中央福祉会館	中央1条5丁目4-36	S54.6.26	21.60	月火水木金	9:30~16:00	囲碁・将棋・麻雀	1,560	260	6.0	1,690	260	6.5	2,080	260	8.0	1,820	230	7.9	1,825	220	8.3		
		北郷地区会館	北郷3条12丁目4-1	S61.4.1	21.40	月火水木金土	9:00~16:00	囲碁・合唱・カラオケ・麻雀・民謡	3,050	305	10.0	3,050	304	10.0	3,050	306	10.0	3,050	304	10.0	3,050	306	10.0		
		菊水地区会館	菊水7条2丁目2-20	H4.4.1	66.00	月水金	9:00~16:30	民謡・囲碁・踊り・カラオケ	2,860	144	19.9	2,860	144	19.9	2,860	144	19.9	2,860	144	19.9	2,860	144	19.9		
東米里福祉会館		東米里2157番地17	H13.5.1	39.60	月水金	9:00~16:00	囲碁・麻雀・着付け・茶話会	87	87	1.0	0	121	0.0	192	160	1.8	295	160	1.8	293	160	1.8			
菊水元町南町内会館		菊水元町7条2丁目6-5	H13.9.1	89.10	月水土	9:00~16:00	親睦会・レクリエーション	1,584	144	11.0	1,620	108	15.0	2,306	146	15.8	2,306	146	15.8	2,306	146	15.8			
厚別		もみじ台管理センター	もみじ台北7丁目1-1	S57.4.19	60.00	月火金	12:00~17:00	囲碁・麻雀・映画鑑賞・茶話会	440	85	5.2	445			4,696			5,820	190	30.6	6,898				
		上野幌中央会館	上野幌3条5丁目7-1	H7.10.1	26.40	金土日	12:30~17:30	麻雀・輪投げ・玉入れ・サイコロ	722	78	9.3	850	91	9.3	1,176			1,358	136	10.0	1,628	134	12.1		
		大谷地団地町内会館	大谷地西3丁目15-1	H10.10.1	29.15	火水木金土	9:00~16:00	麻雀・カラオケ・体操・卓球	769	93	8.3	815	110	7.4	1,561	264	5.9	2,102	285	7.4	2,044	264	7.7		
		4	原始林会館憩の家	厚別東2条4丁目7-17	H14.8.1	26.30	月水金	9:00~16:00	囲碁・麻雀・将棋・茶話会・詩吟・踊り	463	68	6.8	309	44	7.0	1,273	115	11.1	1,386	135	10.3	1,546	139	11.1	
			豊平会館 おとしより憩の家	豊平6条7丁目1-12	S54.6.20	32.00	月火水木	9:00~16:00	詩吟・舞踊	104	194	0.5	68	193	0.4	195	191	1.0	234	196	1.2	288	196	1.5	
	東月寒白樺会館 おとしより憩の家		月寒東4条18丁目7-6	H9.8.1	66.00	日火水木金土	9:00~16:00	体操・レクリエーション	1,034	357	2.9	925	357	2.6	2,070	327	6.3	2,280	365	6.2	16,132	365	44.2		
	旭水会館 憩いの家		水車町6丁目1-21	H11.4.1	84.24	月木金	10:00~16:00	麻雀・カラオケ・ダンス・ヨガ・日本舞踊	460	156	2.9	1,200	110	10.9	1,600	150	10.7	1,600	150	10.7	1,600	150	10.7		
	清田		真栄地区会館	真栄2条2丁目1-57	H14.4.20	16.80	月火水木金	9:00~17:00	麻雀・囲碁・レクリエーション	484	243	2.0	140	243	0.6	2,887	243	11.9	3,428	243	14.1	2,938	243	12.1	
			南	藻岩下地区会館	南34条西9丁目2-1	H12.4.1	38.80	月水金	9:00~16:00	囲碁・麻雀	310	91	3.4	450	149	3.0	595	85	7.0	1,136	142	8.0	1,344	144	9.3
				真駒内総合福祉センター	真駒内幸町2丁目1-5	S62.4.1	70.70	火水金	9:00~15:00	囲碁・麻雀	324	92	3.5	57	92	0.6	1,894	120	15.8	2,182	131	16.7	2,214		
澄川南福祉会館				澄川4条10丁目2-7	H6.4.1	19.80	月水金土	9:00~17:00	囲碁・麻雀・踊り	200	45	4.4	60	190	0.3	400	200	2.0	563	204	2.8	550	204	2.7	
藤野第一会館				藤野3条1丁目1-1	H6.4.1	185.47	月火水木土	9:00~16:00	卓球・体操・料理作り	213	197	1.1	173	160	1.1	263	154	1.7	276	291	0.9	870	291	3.0	
藤野三区町内会館				藤野6条4丁目10-20	H7.11.1	30.70	火水土	9:00~15:00	囲碁・麻雀・詩吟	1,002	154	6.5	667	155	4.3	1,952	155	12.6	2,172	153	14.2	2,498	154	16.2	
おとしより憩いの家 (藤野中央町内会館)		藤野4条8丁目1-8		H7.12.1	24.30	月水金	10:00~15:00	体操・カラオケ・会議	225	150	1.5	225	150	1.5	545	150	3.6	501	153	3.3	973	173	5.6		
澄川緑ヶ丘会館		澄川5条11丁目5-5		H8.3.1	16.50	火木金	10:00~17:00	囲碁・将棋・カラオケ・踊り・オセロ・茶話会	770	156	4.9	950	130	7.3	1,260	135	9.3	1,270	146	8.7	1,340	150	8.9		
十五島町内会館		藤野1条7丁目23-15		H8.6.1	22.60	月火水木金	9:00~16:00	麻雀・コーラス・カラオケ・輪投げ・グラウンドゴルフ	524	156	3.4	447	156	2.9	1,941	156	12.4	1,941	156	12.4	1,927	156	12.4		
野々沢会館		藤野5条9丁目3-1		H8.6.1	146.60	月火水木金土日	9:00~17:00	舞踊・書道・輪投げ・カラオケ・麻雀・茶道・囲碁・カルタ・尺八・懇談・体操	480			800	90	8.9	2,400	240	10.0	3,000	240	12.5	3,000	240	12.5		
南沢福祉会館	南沢1822番地	H12.2.21		41.30	月水金	10:00~16:00	囲碁・将棋・オセロ	100	96	1.0	200	96	2.1	575	156	3.7	565	156	3.6	560	156	3.6			
澄川中央会館	澄川4条5丁目9-10	H13.4.19	23.10	水木金日	9:30~12:00 12:00~17:00	囲碁・オセロ・麻雀	202	29	7.0	240	35	6.9	939	163	5.8	978	151	6.5	986						
12	藤ヶ丘センター憩の家	藤野4条6丁目19-1	H15.4.1	50.00	月水金	10:00~16:00	囲碁・将棋・麻雀	252	59	4.3	279	151	1.8	2,549	151	16.9	3,214			2,927					

シニア世代の ための 生活便利帳

☒ もくじ

- あたらしい活躍の場へ 01
- 出会いとふれあい 03
- 元気は自分でつくる 05
- いつまでも住み慣れた地域で 07
- 住まいのこと 11
- 自宅での暮らしが不安になったら 13
- 認知症のこと 15
- 財産・権利を守る 16
- お金のことも心配 17
- その他 19
- 関係機関・施設等一覧 20

札幌市

高齢者団体の活動、交流の場

■老人クラブ

地域のおおむね60歳以上の方々がお互いに交流して、ボランティア活動、生きがい、健康づくりなどの活動を行うための集まりです。ウォーキングなどの健康づくり・スポーツ活動、舞踊・書道などの教養活動、友愛訪問や清掃奉仕など幅広い活動を行います。

- 照会先** ●各区役所(保健福祉課) ⇒ 20 ページ ①
●(一社)札幌市老人クラブ連合会 TEL:614-0153



■高齢者福祉バス

老人クラブなど的高齢者団体が貸切バスを利用して地域貢献(ボランティア)活動や介護予防活動等を実施する場合、バス料金の一部が補助されます。

- 費用** 距離や時間によって計算したバス料金の3割負担。
その他、高速道路やバスガイドを利用した場合に費用負担があります。

- 照会先** 札幌市社会福祉協議会(地域福祉係) ⇒ 21 ページ ⑦

■シニアチャレンジ

高齢者団体による集客交流、子育て支援、介護予防、安全・安心、環境保全など地域貢献に係る先駆的な取組に対し、経費の一部を補助します。

- 照会先** 高齢保健福祉部高齢福祉課 ⇒ 20 ページ ③

■シニアサロン

高齢の方が気軽に集い、交流を深めるための居場所で、地域貢献活動なども行っています。高齢者団体が自主的に運営しており、補助制度もあります。

- 照会先** 高齢保健福祉部高齢福祉課 ⇒ 20 ページ ③

■おとしより憩の家

地域の60歳以上の方が、親睦やレクリエーション等のため、利用できる場です。

- 利用時間** 施設によって利用できる曜日と時間に違いがあります。

- 照会先** 各区役所(保健福祉課) ⇒ 20 ページ ①

■ふれあい・いきいきサロン

身近な住民どうしの「仲間づくり」や「居場所づくり」を進める活動です。社会福祉協議会では、開設支援及び運営相談のほか、5年間を限度とした助成を行っております。

- 照会先** 各区社会福祉協議会 ⇒ 21 ページ ⑦

■ 札幌市役所

	名 称	所在地	電話番号
① 区役所	中央区役所	中)大通西2	231-2400
	北区役所	北)北24西6	757-2400
	東区役所	東)北11東7	741-2400
	白石区役所	白)南郷通1南8	861-2400
	厚別区役所	厚)厚別中央1-5	895-2400
	豊平区役所	豊)平岸6-10	822-2400
	清田区役所	清)平岡1-1	889-2400
	南区役所	南)真駒内幸町2	582-2400
	西区役所	西)琴似2-7	641-2400
	手稲区役所	手)前田1-11	681-2400
② 保健センター	中央保健センター	中)大通西2	205-3351
	北保健センター	北)北25西6	757-1181
	東保健センター	東)北10東7	711-3211
	白石保健センター	白)南郷通1南8	862-1881
	厚別保健センター	厚)厚別中央1-5	895-1881
	豊平保健センター	豊)平岸6-10	822-2400
	清田保健センター	清)平岡1-1	889-2400
	南保健センター	南)真駒内幸町1	581-5211
	西保健センター	西)琴似2-7	621-4241
	手稲保健センター	手)前田1-11	681-1211
③ 福祉局 保健	高齢保健福祉部 高齢福祉課	中)北1西2	211-2976
	高齢保健福祉部 介護保険課	//	211-2547
	高齢保健福祉部 事業指導担当課	//	211-2972
④ 清掃事務所等	中央清掃事務所(担当:中央区)	南)南30西8-7-1	581-1153
	北清掃事務所(担当:北区)	北)屯田町990-3	772-5353
	東清掃事務所(担当:東区)	東)丘珠町873-1	781-6653
	白石清掃事務所(担当:白石区、厚別区)	白)東米里2170	876-1753
	豊平・南清掃事務所 (担当:豊平区、清田区、南区)	南)真駒内602	583-8613
	西清掃事務所(担当:西区、手稲区)	西)発寒15-14-2-1	664-0053
	大型ごみ収集センター	—	281-8153 ※耳や言葉の不自由な方は FAX: 281-4622
⑤ 市税事務所	中央市税事務所(市民税課) (担当:中央区)	中)北2東4 サッポロファクトリー2条館4階	211-3914
	北部市税事務所(市民税課) (担当:北区、東区)	中)北4西5 アスティ45 9階	207-3914
	東部市税事務所(市民税課) (担当:白石区、厚別区)	厚)大谷地東2-4-1 札幌市交通局本局庁舎2階	802-3914
	南部市税事務所(市民税課) (担当:豊平区、清田区、南区)	豊)平岸5-8-2-10 イースト平岸3階	824-3914
	西部市税事務所(市民税課) (担当:西区、手稲区)	西)琴似3-1-1-20 コトニ3・1ビル2階	618-3914

■ おとしより憩の家 補助金額根拠

運営費(月額)		(単位:円)
区分	額	
部 屋 使 用 料	5,530	
光 熱 水 費	4,207	
	灯 油	2,017
	上水道	713
	下水道	272
	電 気	1,205
N H K 受 信 料	1,370	
管 理 人 謝 礼	14,750	
需 用 費	3,310	
小 計	29,167	
月 額 運 営 費	29,200	

※平成3年度から据え置き

高齢者福祉バス運営補助金資料

1 利用台数 (H29～R3)

	H29	H30	R1	R2	R3
日帰	401	361	347	41	54
宿泊	26	23	15	2	0
合計	427	384	362	43	54

2 利用団体数 (H29～R3)

	H29	H30	R1	R2	R3
日帰	347	309	295	37	47
宿泊	25	23	15	2	0
合計	372	332	310	39	47

3 利用人数 (H29～R3)

	H29	H30	R1	R2	R3
日帰	14,409	12,659	12,328	945	1,238
宿泊	704	698	964	98	0
合計	15,113	13,357	13,292	1,043	1,238

4 団体別利用実績 (H29～R3)

	H29	H30	R1	R2	R3
単位老人クラブ	81	78	72	12	8
退職者連合	9	11	10	0	0
シニアサロン	2	1	3	1	1
登録高齢者団体	132	114	118	18	24
地域団体※1	114	99	73	8	12
市高齢者大学	6	5	8	0	2
区老人クラブ連合	7	4	9	0	0
老人福祉センター	4	4	2	0	0
高齢者福祉施設	17	16	15	0	0
合計	372	332	310	39	47

5 利用目的 (H29～R3)

		H29	H30	R1	R2	R3
1 高齢者の地域貢献に役立てる活動	宿泊	10	6	1	0	0
	日帰り	66	40	5	2	2
2 高齢者の介護予防活動	宿泊	4	3	0	0	0
	日帰り	62	71	0	0	0
3 高齢者の健康づくり(スポーツ)活動	宿泊	3	6	13	1	0
	日帰り	101	84	180	28	32
4 高齢者の保健福祉の研修会開催・参加	宿泊	3	4	0	0	0
	日帰り	20	20	5	1	0
5 地域団体主催の高齢者交流活動	宿泊	5	4	1	1	0
	日帰り	98	94	105	6	13
合計		372	332	310	39	47

※1 地域団体…地区社会福祉協議会、地区福祉のまち推進センター、地区民生委員児童委員協議会、
区ボランティア連絡会、地域包括支援センター、介護予防センター、連合町内会

※2 上記1～5は全て延べ数を記載

令和4年度 札幌市行政評価委員会 評価対象事業への事前質問事項一覧

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
1	04. 障がい者相談支援費	その他	令和3年度の調書によれば、「業務量や求められる相談員の人材に対し、委託料が安価である等の理由により受託をやめる事業者が相次いだ」とのことですが、令和4年度予算で委託料を引き上げることを前提に協議しても受託継続に至らなかったということでしょうか。	委託料の引き上げについては、受託者からの要望もあり、これまでも予算要求してきましたが、実現には至っていない状況が続いていました。このため、令和4年度予算要求において、より一層委託料の引き上げに努力する旨、お伝えはしていましたが、実現は不透明であるという受け止め方をされた可能性があります。	飯田委員
2	04. 障がい者相談支援費	その他	各事業所ごとの相談件数・職員数をご教示ください。 ※令和3年度の調査によれば、相談員の増員により相談員一人当たりの相談件数は前年度より若干減少したとのことですが、それでもなお職員1人あたりの担当件数が過大になっていないかが懸念されるようです。 ※事業規模の縮小を考えているわけではなく、むしろ、事業の持続可能性の観点から、現状の予算で不足はないのか確認したいと考えております。 障害のある方にとっては、同じ支援者が継続的に支援することで信頼関係を構築していくことが望ましいと考えますが、受託事業者が変わってしまうと支援者が変わり、またゼロから関係を構築していくこととなり、支援を受ける側にとっても負担がかかるので、受託事業者に過度の負担がかかることなく継続的な支援を提供できるよう必要十分な予算をかけるべきと考えております。	別添の参考資料のとおりです。	飯田委員
3	04. 障がい者相談支援費	その他	相談員不足を補う工夫が必要とのことですが、今後、どのような取組を予定されているかご教示ください。	相談員不足を補う工夫を含め相談支援体制見直しに向け、各事業所に運営状況等のヒアリングを実施中であり、その内容も踏まえ、検討しているところです。	飯田委員

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
4	04. 障がい者相談支援費	指標の妥当性	<p>成果指標が「相談員1名当たりの相談件数」となっていますが、どのような意図が分かりません。この事業を実施することで実現したいこと、目標を成果指標に、それを具体化するために行う活動（アクション）を活動指標として設定すべきではないでしょうか？。本事業で実現したいことはそもそも何でしょうか？</p> <p>※そもそも、相談員1名当たりの相談件数を増やしたいのか減らしたいのかもわかりません。</p> <p>そもそも論で、相談件数が増えることが本事業の目的なのか？。相談しなくても適切な行政サービスが受けられる方が望ましいのではないのでしょうか？</p>	<p>相談員一人当たりの相談件数が減少することにより丁寧な相談対応ができると見込まれることや毎年の相談件数の増加に対応するため、アクションプラン2019において相談員数増加（R2～R5で、段階的に合計10人増加）を計画しました。計画は相談員数増加に伴い相談員一人当たりの相談件数の維持～減少することを見込み、成果指標として設定しましたが、毎年の相談件数の増加幅の方が大きく、結果として、相談員を増加しても一人当たりの相談件数が増加してしまいました。</p>	小島アドバイザー
5	05. 障がい者協働事業運営補助金	効率性	<p>雇用された障がい者1名当たり140万円程度の経費が発生しているが、有効と言えるでしょうか？</p> <p>※実際に働いている障がい者は1名当たり概ねどの程度の年収を確保しているのでしょうか？</p>	<p>障がい者協働事業運営補助を受けている事業者のもとで働いている障がい者の年収は概ね145万円程度（最低賃金×30時間/週×4.5週×12か月）であること、障害者総合支援法の障害福祉サービスの一つである就労継続支援A型（雇用契約を締結し支援を受けながら働くことができる福祉サービス）における障がい者1名当たりの給付費（令和3年度）は175万円程度、1人当たりの平均年収は（令和2年度）は概ね93万円程度であることから、一定の有効性はあると考えております。</p>	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
6	05. 障がい者協働事業運営補助金	その他	どのような事業者が、本補助金を利用しているのか、事業の実施主体を教えてください。調書では、補助対象事業者が固定しているとのことですが、事業開始以降の年度ごとの対象事業所数の推移を教えてください。また、対象事業者が増えない要因としては、どのようなものが大きいとお考えですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体、年度ごとの対象事業所数の推移は別添・参考資料のとおりです。 ・H28年度以降、補助対象者事業所数23か所を基本に、廃止事業所が出た場合、新規事業所の募集（プロポーザル方式で選定）を行い、23か所の事業所数を維持するというかたちで実施してきました。経営努力により補助金なしで事業所運営が可能となる事業所が増えないため、対象事業所の入れ替わりが少なく固定化していると考えております。R2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当該事業の補助を受け、将来的に、補助を受けずに持続可能な事業を実施できるような事業者を募集・選定するのは、社会経済状況的に難しいと考え、廃止事業所があっても新規事業所の募集を見送っているため、令和4年度において、補助対象事業所数は18か所まで減少している状況にあります。 	小島アドバイザー

障がい者相談支援事業所の相談員1人あたりの相談支援件数の推移(基幹相談支援センターを除く)

区	事業所名		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	R4年度相談員数	地域支援員
中央区	地域生活支援センターさっぽろ	相談件数	3,662	3,651	2,854	4,447	5,443	6,141	3	1
		相談員数	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0		
		1人当たり相談件数	1,221	1,217	951	1,482	1,814	2,047		
	相談室ぽぽ	相談件数	2,619	4,698	5,555	4,931	7,398	7,393	4	-
		相談員数	3.0	3.0	3.0	4.0	4.0	4.0		
		1人当たり相談件数	873	1,566	1,852	1,233	1,850	1,848		
北区	相談室ぽらりす	相談件数	5,298	5,726	6,459	6,672	10,410	10,657	4	1
		相談員数	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0		
		1人当たり相談件数	1,325	1,432	1,615	1,668	2,603	2,664		
	相談室つぼみ	相談件数	2,278	2,852	2,452	2,215	6,776	4,172	3	-
		相談員数	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0		
		1人当たり相談件数	759	951	817	738	2,259	1,391		
	相談室らっく (R2年度末委託終了)	相談件数	1,547	2,954	3,542	3,676	6,741		-	-
		相談員数	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0			
		1人当たり相談件数	516	985	1,181	1,225	2,247			
	障がい相談という (R3年度委託開始)	相談件数						4,784	4	-
		相談員数						3.0		
		1人当たり相談件数						1,595		
東区	相談室セーボネス	相談件数	7,552	8,348	8,805	11,077	13,139	9,978	5	1
		相談員数	4.0	4.0	4.0	4.0	5.0	5.0		
		1人当たり相談件数	1,888	2,087	2,201	2,769	2,628	1,996		
	相談室あさかげ	相談件数	6,567	7,552	8,629	8,386	10,745	12,293	5	-
		相談員数	4.0	4.0	4.0	5.0	5.0	5.0		
		1人当たり相談件数	1,642	1,888	2,157	1,677	2,149	2,459		
白石区	相談室あゆみ	相談件数	3,367	4,848	6,187	6,389	8,359	8,444	5	1
		相談員数	4.0	4.0	4.0	4.0	5.0	5.0		
		1人当たり相談件数	842	1,212	1,547	1,597	1,672	1,689		
	相談室きよサポ	相談件数	4,771	4,787	4,740	4,428	6,955	7,575	4	-
		相談員数	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0		
		1人当たり相談件数	1,193	1,197	1,185	1,107	1,739	1,894		
厚別区	相談室ますとびいー	相談件数	6,688	6,679	6,871	7,063	11,555	12,962	5	1
		相談員数	4.0	4.0	4.0	4.0	5.0	5.0		
		1人当たり相談件数	1,672	1,670	1,718	1,766	2,311	2,592		
豊平区	相談室きらら	相談件数	4,015	4,026	4,033	4,340	6,592	7,236	4	-
		相談員数	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0		
		1人当たり相談件数	1,004	1,007	1,008	1,085	1,648	1,809		
	相談室みなみ	相談件数	3,718	3,778	8,183	5,190	9,421	6,418	4	1
		相談員数	3.0	4.0	4.0	3.0	3.0	4.0		
		1人当たり相談件数	1,239	945	2,046	1,730	3,140	1,605		
清田区	相談支援事業所ノック	相談件数	5,846	5,452	5,018	6,112	15,421	16,420	5	1
		相談員数	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	5.0		
		1人当たり相談件数	1,462	1,363	1,255	1,528	3,855	3,284		

障がい者相談支援事業所の相談員1人あたりの相談支援件数の推移(基幹相談支援センターを除く)

南区	相談室ほくほく (R3年度末委託終了)	相談件数	3,543	3,432	2,815	3,010	5,447	4,728	-	-
		相談員数	4.0	4.0	4.0	3.0	3.0	3.0		
		1人当たり 相談件数	886	858	704	1,003	1,816	1,576		
	ほっと相談センター	相談件数	1,884	2,874	4,454	4,762	4,996	7,497	4	1
		相談員数	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0		
		1人当たり 相談件数	628	958	1,485	1,587	1,665	2,499		
	相談支援事業所グリーン ハイム (R4年度委託開始)	相談件数							3	-
		相談員数								
		1人当たり 相談件数								
西区	相談室すきっぷ	相談件数	5,324	4,758	6,120	5,484	8,321	8,646	5	1
		相談員数	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0		
		1人当たり 相談件数	1,331	1,190	1,530	1,371	2,080	2,162		
	西区障がい相談支援 センターアウル (R4.6月から委託開始予 定)	相談件数							3	-
		相談員数								
		1人当たり 相談件数								
	相談室ぼれぼれ (R3年度末委託終了)	相談件数	4,236	4,596	5,237	5,200	5,684	6,608	-	-
		相談員数	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0		
		1人当たり 相談件数	1,059	1,149	1,309	1,300	1,421	1,652		
手稲区	相談室こころ ていね	相談件数	3,136	4,299	5,122	6,004	6,895	7,048	4	1
		相談員数	3.0	3.0	3.0	3.0	4.0	4.0		
		1人当たり 相談件数	1,045	1,433	1,707	2,001	2,298	2,349		
	障がい相談あかり (R4.6月から委託開始予 定)	相談件数							3	-
		相談員数								
		1人当たり 相談件数								
	相談室あすか (R3年度末委託終了)	相談件数	482	3,011	3,496	3,871	4,274	3,331	-	-
		相談員数	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0		
		1人当たり 相談件数	321	1,004	1,165	1,290	1,425	1,110		
合計相談件数	総相談件 数	76,533	88,321	100,572	103,257	154,572	152,331	77	10	
	全事業所	66.5	69.0	69.0	69.0	73.0	75.0			
	1人当たり 相談件数	1,151	1,280	1,458	1,496	2,117	2,031			

- ※ 相談件数は電話相談を含めた件数。
- ※ 相談室ていねはH27年度末で委託終了。相談室あすかはH28.10月から委託開始。
- ※ 相談室らっくはR2年度末で委託終了。障がい相談いろははR3.4月から委託開始。
- ※ 相談室ますとびーは、R3.3月以前は特定非営利活動法人わーかーびーが運営、R3.4月以降は社会福祉法人えぼくが運営。
- ※ 相談室ほくほく、相談室ぼれぼれ、相談室あすかはR3年度末で委託終了。相談支援事業所グリーンハイムはR4.4月から委託開始。
- ※ 西区障がい相談支援センターアウル、障がい相談あかりはR4.6月から委託開始。

●障がい者あんしん相談の相談件数の推移

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数	2,616	2,843	2,813	2,134	2,548	2,627

札幌市障がい者協働事業運営費補助 対象事業者一覧(令和4年4月1日現在)

番号	法人名	代表者役職・氏名	事業所名称	事業所所在地	業務内容	従業員合計	障がい者雇用人数等					その他従業員	家賃額	概算補助交付決定額	内訳			補助開始年月	【参考】R3年度補助金額	
							障がい者数	障がい割合	身体	知的	精神				基本額	家賃加算	施設整備費補助加算(補助開始年度のみ)			
1	株式会社ドン・リースアンドレンタ	代表取締役 佐藤政隆	株式会社ドン・リースアンドレンタ OA機器再生部門	北区北26条西4丁目1-15	パソコンの整備、再生、解体		補助要件(障がい者雇用人数)を満たしていないため、令和4年度はまだ申請がありません。障がい者雇用人数が4人になり次第、補助申請したい旨を確認しています。										H18.12	5,780,000		
2	一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会	会長 長江 睦子	雇用型作業所「リンクル」	北広島市の工場に全員で移動(北広島市北の里41-9 環境工業内)	大型複合機等のOA機器のリサイクル解体、OA機器回収品の分別、オイルエレメントのリサイクル作業	12	9	75.0%	0	8	1	0	3	0	10,510,000	10,510,000	0	0	H18.10	10,510,000
3	特定非営利活動法人札幌障害者活動支援センターライフ	理事長 佐々木 泰彦	共働事業所もじや	中央区南8条西2丁目5-74市民活動プラザ星園104	印刷業全般、制作、編集、出版	10	5	50.0%	4	0	1	0	5	679,956	7,199,000	6,860,000	339,978	0	H23.8	7,199,000
4	株式会社セビア	代表取締役 阿部伸矢	株式会社セビア	豊平区西岡4条7丁目1-43	化粧品製造・販売業	8	5	62.5%	0	0	5	0	3	0	6,860,000	6,860,000	0	0	H21.10	6,860,000
5	特定非営利活動法人札幌障害者活動支援センターライフ	理事長 佐々木 泰彦	札幌市リサイクルプラザ発寒工房	西区発寒15条14丁目2-30	大型リサイクル品の回収・修理	11	6	54.5%	0	2	4	0	5	0	7,760,000	7,760,000	0	0	H19.10 (法人継承し、H22.5~)	7,760,000
6	株式会社宮田屋珈琲	代表取締役 宮田一也	元気カフェ 宮田屋	中央区北1条西2丁目札幌市役所庁舎1階	テイクアウトコーヒー及び軽食の提供	7	5	71.4%	0	4	1	0	2	823,996	7,271,000	6,860,000	411,998	0	H22.10	7,279,000
7	キャリアフィット株式会社	代表取締役社長 村上 真也	キャリアフィット株式会社	中央区南1条東2丁目マシロビル3階	職業訓練スクールサービスの運営支援、障がい者労働訓練授業開発、運営業務軽作業代行、事務作業等。サービス利用者の情報管理、運用、広報補助。	11	8	72.7%	2	0	6	0	3	1,151,940	10,080,000	9,600,000	480,000	0	H23.3	10,080,000
8	特定非営利活動法人地域生活支援グループ・共働友楽舎	理事長 清水 雅	ワークショップアリス	北区北33条西9丁目2-10	企画制作、デザイン、印刷	9	6	66.7%	3	1	2	0	3	1,068,000	8,240,000	7,760,000	480,000	0	H24.2	8,174,000
9	ユニオン給食株式会社	代表取締役 堀川輝男	元気カフェ 本の森	中央区南22条西13丁目 中央図書館1階	テイクアウトコーヒー及び軽食の提供	7	5	71.4%	0	4	1	0	2	1,036,492	7,340,000	6,860,000	480,000	0	H25.2	8,240,000
10	NTSプリント工房株式会社	代表取締役 山根正人	NTSプリント工房株式会社	中央区北1条東1丁目2-5	発送レターはがきの出力・発送業務、社内文書管理業務、年賀状、名刺、社員証等印刷	14	9	64.3%	1	4	4	0	5	8,672,724	10,980,000	10,510,000	480,000	0	H25.10	10,980,000
11	医療法人社団楽優会	理事長 清水 雅	指定居宅介護事業所 ビリカポツケ	中央区北1条西20丁目3番26号 岸本ビル3階	精神障がい者を雇用対象とした居宅介護事業所でのピアサポート活動、有償ボランティア	10	7	70.0%	0	0	7	0	3	1,201,200	9,180,000	8,680,000	480,000	0	H26.10	7,340,000
12	株式会社エニシング	代表取締役 田嶋祐介	メイキングセンター	中央区南1条西7丁目12-6 2階5号	個人事業主の領収書仕分け、データ入力	7	5	71.4%	2	1	2	0	2	1,111,500	7,340,000	6,860,000	480,000	0	H27.2	7,340,000
13	有限会社クリンアイデアル	代表取締役社長 高橋 潤	有限会社クリンアイデアル パートナーシップ推進室	東区北10条東8丁目	クリーニング	9	6	66.7%	1	4	1	0	3	1,244,880	8,240,000	7,760,000	480,000	0	H28.1	8,240,000
14	株式会社エニシング	代表取締役 田嶋祐介	ファンリティセンター	中央区南1条西7丁目12-6-2階5号	マンション・アパートの共用部の清掃	6	4	66.7%	0	3	1	0	2	869,748	6,394,000	5,960,000	434,874	0	H28.3	7,294,000
15	医療法人重仁会	理事長 田尾 大樹	元気カフェ ブラン	白石区南郷通1丁目南8-1 白石区複合庁舎1階	テイクアウトコーヒー及び軽食の提供	6	4	66.7%	0	2	2	0	2	1,138,380	6,440,000	5,960,000	480,000	0	H28.11	6,440,000
16	特定非営利活動法人ワーカーズスクープ	代表理事 田嶋羊子	篠路まちづくりテラス和氣藍々	北区篠路4条9丁目15	コミュニティ・カフェ	9	6	66.7%	0	2	4	0	3	588,180	8,054,000	7,760,000	294,090	0	H30.12	6,257,000
17	有限会社草間花園	代表取締役社長 草間 満	グッドプラネット協同事業	北区新川1782番地	花き・ハーブ・野菜の栽培及び販売	14	7	50.0%	0	4	3	0	7	0	8,880,000	8,880,000	0	0	R1.11	8,880,000
18	株式会社キャリアエディション	代表取締役 釜澤剛壁	ファンリティ事業部	中央区北4条西6丁目1番地 毎日札幌会館4階	WEB広告事業・清掃業・一般事務	8	5	62.5%	1	1	3	0	3	2,390,784	7,340,000	6,860,000	480,000	0	R2.6	7,340,000
合計						158	102	64.6%	14	40	48	0	58		137,898,000	#N/A	5,800,940	0		141,803,000

障がい者協働事業運営費補助 事業者選定状況

	応募法人数	選定数	選定時期	新規事業者事業開始時期	備考
H18	6	3	H18.9	H18.10	
H19	5	3	H19.8	H19.10	
H20	2	1	H20.9	H20.10	
H21	5	2	H21.8	H21.10	
H22	7	1	H22.7	H22.9	上段は市役所本庁舎元気カフェ
	1	1	H22.10	H23.3	
H23	2	1	H23.12	H24.2	上段は市民活動プラザ星園で業務を行う事業者の選定
	5	1	H23.12	H24.2	
H24	7	1	H24.9	H25.2	上段は中央図書館元気カフェ
	1	0	H24.9	—	
	1	0	H24.12	—	
H25	4	3	H25.7	H25.10、H25.11	2法人がH25.10開始、1法人がH25.11開始
	1	0	H26.1	—	
H26	5	3	H25.7	H26.10	
	2	2	H26.12	H27.2、H27.3	
H27	3	2	H27.9	H27.10	
H28	7	1	H28.8	H28.11	元気カフェプラン
H29	0	0	—	—	募集なし
H30	4	2	H30.7	H30.12、H31.4	
R1 (H31)	2	1	R1.9	R1.11	
R2	1	1	R2.3	R2.6	
R3	0	0	—	—	募集なし
R4	0	0	—	—	募集なし

障がい者協働事業運営費補助 事業者数推移

	年間の補助交付事業者数	開始事業所数	廃止事業所数
H18	3	3	0
H19	6	3	0
H20	7	1	1
H21	8	2	0
H22	10	2	0
H23	11	2	1
H24	12	1	0
H25	15	3	0
H26	20	5	0
H27	22	2	0
H28	22	1	0
H29	23	0	1
H30	23	1	2
R1 (H31)	23	2	3
R2	21	1	3
R3	18	0	0
R4	18	0	0

令和4年度 札幌市行政評価委員会 評価対象事業への事前質問事項一覧

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
1	06. ICC事業推進費	その他	<p>インタークロス・クリエイティブ・センターの設立から20年以上経過していると思いますが、市民又は札幌市内企業からの認知度はどのような状況なのでしょう。</p> <p>企業とクリエイターをマッチングさせることについて、20年前とではIT環境が大きく変わり、最近は、インターネットで民間のマッチングサイトもあるように思いますが、ICCの現在における役割について、どのように変わったのか、又は、変わっていないのか、教えて頂けると助かります。</p>	<p>2019年3月にさっぽろ産業振興財団が実施した、クリエイティブ企業・クリエイターを主な対象にした調査では、回答者の6割に認知されているとの結果があります。一方、企業へのヒアリングでは、「クリエイター向けの施設であって、自分たちのような一般企業が利用する施設といったイメージがない」との声をいただいております。</p> <p>インターネットのマッチングサイトは地理的な制約を超えて、企業とクリエイターがつながることが可能となり、双方にとって有意義なプラットフォームとなっていると認識しております。</p> <p>委員からのご質問を踏まえ、改めてクリエイター側にマッチングサイトの活用状況などを聞いたところ、「マッチングサイトで取引されるのは少額で単発の仕事。独立したてや若いクリエイターは利用しているが、ブランディングなどを専門にするキャリアのあるクリエイターはあまり利用していない」「普段の買い物で、高額なものや個体差の大きいものは実際に手に取って見ないと不安であるように、長期的なパートナーとなるクリエイターを見つけるためには、実際に会って話をする必要があると考える企業が多く、この部分はマッチングサイトでは供給できない」といった声がありました。</p> <p>ICCでは、従前から、相互に成長していきたいと考える要求レベルの高い企業とクリエイターのマッチングを目指して具体の場を設け活動してきましたが、上述のとおりマッチングサイトでは供給できない部分があるとの声を踏まえて、役割は変わらず、必要なものと考えております。</p> <p>一方で、これまではクリエイターに向けて施策を構築してきた結果、一般企業に取って縁遠い施設になってしまっている点は改善しなくてはならないものと考えております。企業にとってクリエイティブが身近なものであると知る・感じるための場に変化させてまいります。</p>	谷口委員

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
2	06. ICC事業推進費	指標の妥当性	「創出した他産業企業のクリエイティブ活用事例数」の活動指標は、R2,3共に120%以上の達成ですが、指標自体をもっと高く設定しても良いのではないのでしょうか？ 毎年10件程度にとどめている理由が何かあるのでしょうか？	令和元年度までは、他産業とクリエイター及びクリエイター間の連携事業を年間5件創出することを目標としておりました。 目標を達成したため、以降は他産業とクリエイターのマッチングに焦点をあて、年間水準も引き上げた単年度10件を目標としておりますが、ご助言のありましたように、近年の達成率に鑑み、改革推進室の指示を仰ぎながら当年の目標件数を引き上げます。	本間委員
3	06. ICC事業推進費	指標の妥当性	成果指標が設定されていないが、本事業における目的や目標は何なのか説明してください。	本事業の目的は他産業とクリエイターの連携を促進し、他産業の付加価値向上を図ることです。	小島アドバイザー
4	06. ICC事業推進費	指標の妥当性	活動指標としてICCの利用者数が挙げられていますが、インキュベーション施設であれば利用者数というよりは、施設の利用率（埋まり具合）の方が重要ではないでしょうか？	・ICCは主にクリエイター向けのレンタルオフィスと交流スペースで構成しております。入居しているクリエイターに対するインキュベーションということに着目すると、レンタルオフィスへの入居率などに着目した活動指標も適切かとおもいます（参考までにレンタルオフィス入居率約80%）。 一方、入居クリエイターが外部の企業やクリエイターと接触する機会を増やし仕事を獲得したりスキルアップに繋げていく観点では、交流スペースにたくさんの方が集い、そこに入居者が入っていくというミートアップ（出会いの場）があることに意義が有るものと考えております。質的/量的に活動内容を評価していく必要がございますが、量的な評価として利用者の絶対数を測定しております。	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
5	06. ICC事業推進費	指標の妥当性	また、同じく活動指標としてクリエイティブ活用事例数と設定されているが、「クリエイティブ活用事例」とあるがそもそもこれは何でしょうか？累計実績となっているが、指標設定の考え方、目指すところをご教示ください。	<p>「クリエイティブ活用事例数」はコンテンツやデザインを取り入れた企業の数を指します。</p> <p>活用する企業を増やしていくことで、クリエイターの仕事が増え、クリエイティブ産業が活性化することを目指しています。</p>	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
6	06. ICC事業推進費	指標の妥当性	<p>成果指標としては、本事業がかかわった企業の活用事例数を挙げているが、本来は、産業全体に経済効果が波及したか、ということが重要ではないでしょうか？その意味で、クリエイティブ産業全体に効果が上がったか、あるいは、他産業でクリエイティブを活用することにより効果が上がったか、定量的に把握していれば、内容を教えてください。</p>	<p>市内クリエイティブ産業全体の動向について、経済センサスを活用する方法などは検討しましたが、情報通信業といった大分類でしか売上額を拾えず、かつ5年に一度の調査のため効果測定の参考とできないもと考え指標化しておりませんでした。</p> <p>アドバイザーからのご指摘を踏まえ、産業全体の効果測定をするために、改革推進室にバックアップしていただき、民間信用調査会社のデータ購入するための予算などを要求してまいります。</p> <p>例年実施してきたコンテンツ活用促進事業費補助金の採択案件においては、事業終了後3年間の現状をヒアリングしているところです。「売上アップ」「認知度アップ」など各社の目標設定は異なりますが、令和3年度に回収した状況調査では10社中6社から、「向上した」との結果が報告されております。</p>	小島アドバイザー
7	06. ICC事業推進費	必要性	<p>ICCは平成13年に設置、平成25年に移転しているとのこと。調書上からは、当初はクリエイティブ産業自体の振興を目的としていたが、現在は他産業企業のクリエイティブ化を促しているようにうかがえますが、これまでの成果をどう捉え、今後、どのような将来像を市として持っているのかご教示ください。</p>	<p>設置当初は、デジタル機器が高額でクリエイター個人が用意することが出来なかったため、ICCで音響・映像機材をそろえ貸与するなど、クリエイターに対する直接支援が必要でした。</p> <p>現在、こうしたクリエイターの直接支援ニーズは減少しましたが、特にデザイン分野のクリエイターから、「企業側のデザインへの投資意欲を引き出すような施策を希望する」との声を聞いています、こうしたニーズに応えるような施策を実施する場にICCを変化させてまいります。</p>	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
8	06. ICC事業推進費	有効性	<p>令和3年度の各個別事業（①コーディネーター配置、②展示会発信、③学生向けワークショップ、④伴奏支援、⑤事業費補助）について、それぞれの事業の実施規模をご教示ください。また、調書には、長期目標として、他産業の付加価値向上と新たな産業の創出と記載されていますが、これらの各個別事業の実施により、この長期目標が達成できるとの見込みであれば、定量的、定性的に評価をしていただくことは可能でしょうか？</p>	<p>〔実施規模〕</p> <p>①コーディネーター1名を配置し、水・木の13時から20時まで相談窓口を開設、イベント10回開催</p> <p>②WEB記事12件投稿、クロスガーデン内で3回の企画展を実施、ICC主催のコピー&ポスターデザインコンペを開催（応募作品153点）</p> <p>③大学生を対象に全2回のワークショップを実施し、51名参加</p> <p>④クリエイター向けに月1～2回の相談（プレスト）会を開催、採択案件にはプロトタイプ制作費の助成と伴走支援のミーティング5回</p> <p>⑤企業とクリエイターの連携事業に対する事業費補助と過年度採択事業の追跡調査（令和3年度は6割からプラスの結果報告）</p> <p>〔長期目標達成への寄与度〕</p> <p>企業の高付加価値化という目標に向かって、以下の必要性を認識してしています。</p> <p>①相談対応→企業側からは、「デザイナーとの共通言語がなくコミュニケーションにハードルを感じる」という声を聞いております。仲介役がいることで、マッチングが進みやすくなり、企業のクリエイティブ活用とそれによる高付加価値化が進むものと考えております。</p> <p>②情報発信等→市内のクリエイター情報（WEB記事）や、作品情報（企画展）などを通じて、クリエイターの存在などを一般の企業に対して周知していくことは、クリエイティブ活用を進めるために必要な役割だと認識しております。ただし、発信のプラットフォームが企業が縁遠いと認識している（No.1記述）ICCであることから、より企業に届くような方法にしていくよう努めます。</p>	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
				<p>③人材育成→デザイン団体へのヒアリングでは、「クリエイターを目指す人材が減っている」との声を聞いています。企業経営の高付加価値化を支え得るクリエイターを長期的に増やしていくために、若年層に対する人材育成のアプローチは必要です。</p> <p>④企業のように組織立っておらず内部に相談相手がいないクリエイターに対して、コーディネーター及び案件により適当なアドバイザーを招へいたアイデアのブラッシュアップ機会を提供しています。平素は請負仕事が多いクリエイターが個人作品開発を通じたスキルアップなどを図る場合に活用いただいております。「『経営者でもなくせに』」ということで、個人事業主系のクリエイターを嫌う経営者が多い」とも聞いており、クリエイターが自らの商材を開発しビジネス感覚を養うことを支援する取組みは、企業経営者に寄り添った人材への成長に繋がり、企業の高付加価値化につながるものと考えております。</p> <p>⑤の補助事業は企業の高付加価値化に直接貢献しうるものであり、その効果はNo. 6で述べたとおりです。長期目標達成のためには、クリエイティブを活用した高付加価値化に取り組みたいと考える他産業企業の絶対数を増やしていくことが必要だと考えております。</p>	
9	06. ICC事業推進費	有効性	<p>成果指標において、他産業企業のクリエイティブ活用事例が、R3年度で611件あったとのことですが、22,000千円の事業規模からみて妥当な規模と言えるかご教示ください。</p>	<p>妥当な規模だと考えて年間の目標件数10件と設定しています。目標件数の引き上げについてはNo. 2のとおりです。</p>	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
10	06. ICC事業推進費	有効性	<p>本事業は、さっぽろ産業財団への補助という形で行われており、調書では、同財団が事業を実施することで実施手法が適切としています。具体的な同財団の関与について、成功事例や課題などがあれば、ご教示ください。</p>	<p>さっぽろ産業振興財団にある各部署（食・ものづくり・映像・IT等）と連携し、横断的な企業課題についてはICCで相談に応じています。ものづくり企業のサポートを担う部署から引継ぎをうけ、ICCで商品のブランディング・プロモーション部分の相談に応じ、クリエイターと連携した事例もあります。</p> <p>一方、行政の支援機関に特有の課題かと思いますが、ユーザー企業の固定化などが見られます。この点については、No.11で述べるように、ICC側から「デザイン経営」という新しい切口を提供し、食/ものづくり・・・といった産業分類を超えた多様な企業を引き付けることで、新陳代謝を図っていくことができるものと考えます。</p>	小島アドバイザー
11	06. ICC事業推進費	必要性	<p>今後の改善点として、デザイン経営企業への変革が求められるとしていますが、これまでと同様に、同財団への補助を想定されるのでしょうか。現時点での施策のイメージや、同財団が実施する意義、このことを実施することによる経済効果はどのように考えるかをご教示ください。</p>	<p>デザイン経営企業への成長中の経営者からは「同業他社が（デザイナーと組み）変化していくことに刺激を受けて、自身もデザインに関するセミナー等を受講し、ブランディングの重要性を学んでいった。」「トークイベント的なものでなく、講座的なものであれば仕事として社員も参加させやすい」という声を聞いております。</p> <p>デザイン経営に取り組むことで成長した身近な企業の事例や手法などを市内の企業に伝えていくような講座などをイメージしております。実施においては、市内の中小企業へのネットワークを豊富に有し、様々な経営課題へのサポート体制を備えている同財団への補助が効果的であると考えております。</p> <p>経済効果については、経産省が発表したデザイン経営に関するレポートでは、デザインへに投資する企業は売上や企業価値が伸びるとの言及がなされています。</p>	小島アドバイザー

令和4年度 札幌市行政評価委員会 評価対象事業への事前質問事項一覧

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
1	07. みんなの商店街支援費	必要性	活動指標に挙げられている補助金を活用して集客力アップに取り組んだ商店街数などが目標値から大きく乖離しており、事業の必要性があまり感じられませんが、どのようにお考えでしょうか。コロナ前のR1は、調書によると「地域商店街支援費」事業を行っており、R2以降に再構築したとのことですが、コロナ前の実績はどの程度でしたでしょうか？	委員ご指摘のとおり、活動指標の実績は、新型コロナウイルス感染拡大による商店街活動の自粛等により、低位に推移している状況となっています。一方で、商店街は、地域住民の買い物の場のみならず、地域コミュニティ活動の重要な担い手であり、商店街が持続的に発展していくためには、地域内外から人を集める取組を継続的に行うことが不可欠であり、事業の必要性は高いものと考えております。 また、「地域商店街支援事業」の実績は以下の通りです。 【にぎわいづくり型】 H29：27商店街・27件 H30：32商店街・47件 R1：31商店街・45件 【地域課題解決型】 H29：21商店街・25件 H30：12商店街・15件 R1：9商店街・9件	内田副委員長
2	07. みんなの商店街支援費	その他	札幌市内で、商店街としての組織的活動実態がある商店街の規模別の数をお知らせください。	令和4年7月現在の市内商店街は67商店街で100事業者以上の商店街が7商店街、50事業者以上100事業者未満の商店街が22商店街、50事業者未満の商店街が38商店街となっております。	谷口委員
3	07. みんなの商店街支援費	指標の妥当性	評価指標で、実績件数が累計ベースである理由をお知らせください。	本市の中期実施計画であるアクションプラン2019の計画期間が4年となっており、この期間内における指標の設定をすることから累計としております。	谷口委員

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
4	07. みんなの商店街支援費	効率性	予算執行・事業実施件数が予算・予定にくらべて低いように見受けられますが、事業の実施手法や対象者の満足度をA評価と判断された理由をもう少し詳しくお知らせください。	委員ご指摘のとおり、予算執行・事業実施件数が予算に比べて低いため、事業の成果をB評価としました。一方、事業の実施手法（補助金という手法）については、他都市同様、官による直接執行ではなく、民（商店街）の取組を引き出すという意味で適切であると考えております。また、対象者である商店街のニーズを踏まえた支援を行うため、札幌市商店街振興組合連合会との意見交換も踏まえて制度構築を行っていることから、対象者の満足度についてもA評価といたしました。	谷口委員
5	07. みんなの商店街支援費	有効性	コロナの影響により目標を下回る状況が続いておりますが、「にぎわいづくり」などは今後もコロナの影響を受ける可能性があるため実施が難しいのではないかと思います。今後はコロナとの共存も踏まえたうえでの施策の立案が必要かと思いますが、何か検討されている施策はありますか？	委員ご指摘のとおり、商店街向けの施策立案においてもウィズコロナを前提としていくことが必要であると認識しております。例えば、商店街の集客力向上の取組について、デジタル活用を促進する制度とするなど、新しい生活様式に対応した支援制度の設計などについても今後検討したいと考えております。	本間委員

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
6	07. みんなの商店街支援費	必要性	事業費がほとんど使われていない状況であり、商店街のニーズが無い事業を展開しているように思われます。一度完全にスクラップして、商店街の協会等とニーズがある事業のあり方を再検討することも必要かと思いますが、いかがお考えでしょうか。	活動指標の実績は、新型コロナウイルス感染拡大による商店街活動の自粛等により、低位に推移している状況となっています。	小島アドバイザー
7	08. きらめく商店主応援費	必要性	併せて、大規模商業施設等が充実している札幌であっても、買い物弱者問題は発生しているかと思えます。単に商店街を支援するのではなく、買い物弱者と商店街を結び付けるような支援の形にしないと、市の税金を使って行う事業としては不十分ではないかと思いますが、いかがでしょうか。	また、委員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした消費行動のオンライン化やSDGsをはじめとする事業者の社会的責任がより一層求められるなど、商店街を取り巻く環境は大きく変化しております。これらの環境変化に商店街が対応できるよう、商店街の支援策についても見直しを検討してまいりたいと考えております。 買い物弱者の問題について、札幌市においては、現時点では、ネットスーパー、注文配達、移動販売、送迎バスなど民間事業者による取組が充実しているものの、引き続き、状況を注視していきたいと考えております。また、現在の「集客力アップ事業」においても商店街による買い物バスの運行などを補助対象としています。引き続き、商店街の様々な集客力向上に資する取組について支援を行ってまいりたいと考えております。	小島アドバイザー
8	07. みんなの商店街支援費	有効性	評価調書では目標を著しく未達にもかかわらずA判定となっておりますが、A評価としたお考えをご教示ください。	委員ご指摘のとおり、予算執行・事業実施件数が予算に比べて低いため、事業の成果をB評価としました。一方、事業の実施手法（補助金という手法）については、他都市同様、官による直接執行ではなく、民（商店街）の取組を引き出すという意味で適切であると考えております。また、対象者である商店街のニーズを踏まえた支援を行うため、札幌市商店街振興組合連合会との意見交換も踏まえて制度構築を行っていることから、対象者の満足度についてもA評価といたしました。	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
9	07. みんなの商店街支援費	必要性	商店街支援施策の全体像をご教示ください。商店街振興としては、「みんなの商店街支援費」、「きらめく商店主応援支援費」の2事業のみでしょうか？他の事業もあれば、商店街振興全体の目標を踏まえた上で、これらの2事業が、その中でどのような位置づけを有しているのか、ご教示ください。	商店街振興支援事業としては、「みんなの商店街支援事業」及び「きらめく商店主応援事業」の2事業を実施しております。	小島アドバイザー
10	08. きらめく商店主応援費	必要性			小島アドバイザー
11	07. みんなの商店街支援費	必要性	「みんなの商店街支援費」のうち、①みんなの商店街大作戦事業は、70件の予算措置がされているが、コロナの影響があったとは言え、利用実態が大きく減少しています。②集客力アップ事業、③人材育成事業も同様に予決乖離が大きくなっています。この結果について、コロナの影響が理由のすべてなのか、使い勝手が悪い補助メニューなのか、商店街や市民のニーズと合致していないのか、どのように分析しているのでしょうか。	令和2年度からの執行が低位に推移していることについては、新型コロナウイルスの感染拡大による商店街活動の自粛によるものと考えております。 なお、商店街向け支援策については、札幌市商店街振興組合連合会と意見交換を行い、制度の構築を行っているところであります。	小島アドバイザー
12	07. みんなの商店街支援費	必要性	商店街支援施策の補助金を使わなくても活性化している商店街は札幌市にありますか？また、補助金を使うことで活性化している商店街もあるかと思いますが、将来的には、補助制度が無くても活気のある商店街となることが理想だと思われませんが、それに向けては、どのような課題があるとお考えでしょうか？	商店街加盟店の減少に伴い、（商店街の活動原資となる）賦課金収入は減少しており、補助金の活用がなく活性化している商店街は、都心のごく一部に限られている状況となっております。一方で、委員ご指摘のとおり、商店街は地域の活性化に貢献する重要な役割を果たしていると考えています。そのため、今後、商店街の組織基盤を強化するため、商店街の加盟店の増加につながるような支援についても検討してまいりたいと考えております。	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
13	07. みんなの商店街支援費	必要性	商店街は、地域の活性化に貢献する重要な役割を果たしていると考えますが、各区役所や各地域における振興支援策とは、どのような連動性が発揮されていますでしょうか？各区役所や各地域のニーズを捉えて事業展開していますでしょうか？	各区役所の地域振興部門に対しては、毎年度当初に商店街支援メニューに係る情報提供を行っております。また、町内会などの地域団体と商店街が連携した取組（夏まつり等）は、各地域で開催されており、これに対する支援として本事業は活用されているものと認識しております。	小島アドバイザー
14	07. みんなの商店街支援費	指標の妥当性	成果指標において、来街者や売上を網羅的に把握できないとありますが、市税を投入しているからには、事業の成果を測るうえで、アンケート調査等で売上の増減を把握すべきと考えます。これらを把握することができないとする理由はどのようなもののでしょうか？	委員ご指摘のとおり、事業の成果を定量的に把握することは重要であると考えておりますが、商店街事務局が加盟している個々の事業者の売上や来街者数を統計的に把握することは費用的にも団体の管理の上でも難しく、本市としては、商店街に対して補助金を交付する際に、事業の実施により、どのような効果が生まれるのか、その効果をどのように持続させていくかなどについて報告を求めているところです。	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
15	08. きらめく商店主 応援費	必要性	活動指標に挙げられている補助事業による商店街区の新規開業数などが目標値から大きく乖離しており、事業の必要性があまり感じられません。本事業は新規事業であり、コロナ前のR1は、同種の事業を実施していないということでしょうか？	<p>委員ご指摘のとおり、活動指標の実績は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う新規開業の自粛等により、低位に推移している状況となっております。一方で、商店街は、地域の活性化に貢献する重要な役割を果たしており、本事業のように商店街区における新規開店を支援することにより、商店街の商業地としての魅力向上のみならず、商店街活動の担い手となる人材を創出するという点でも重要であると考えております。事業の実施手法については、今年度の実施状況などを踏まえ、事業内容の改善に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、本事業の実施前の令和元年度までは「ストック活用型商い創出事業」として、商店街区に限らない市内全域（都心を除く）を対象に補助を実施しており、その実績は以下の通りです。</p> <p>【ストック活用型商い創出事業】 H29：6件 H30：5件 R1：6件</p>	内田副委員長
16	08. きらめく商店主 応援費	有効性	評価調書では目標を著しく未達にもかかわらずA判定となっておりますが、A評価としたお考えをご教示ください。	<p>委員ご指摘のとおり、活動指標の実績は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う新規開業の自粛等により、低位に推移している状況となっていることから、「事業の成果」をB評価といたしました。一方、「事業の実施手法」（補助金という手法）につきましては、官による直接執行ではなく、民（新規出店又は新商品等開発希望者）の取組を引き出すという意味で適切であると考えております。また、補助金という手法については、対象者のニーズ（イニシャルコストをなるべく低廉にしたい等）にも合っていることからA評価としております。</p>	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
17	08. きらめく商店主 応援費	必要性	①ストック活用型創出事業は、コロナの影響も考えられると思いますが、②新商品・新サービス開発事業は、コロナ禍であるからこそ、新たなチャレンジが必要と考える事業者がいてもよいところ、申請件数がほぼ無いという状況です。この結果について、制度設計として問題はないと受け止めていますか？商店街のニーズ、他自治体の実績等に鑑み、コロナが収まったら、この制度が利用されるという保証はありますか？	<p>新商品・新サービス開発支援事業は、委員ご指摘のとおり、コロナ禍の中でも活用を見込んでおり、実際に商店主や商店街からの事前相談も数件いただいております。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、既存事業の立て直しに注力したい等の理由で、最終的には申請に至らなかったところではあります。</p> <p>今年度も、補助金の申請に向け、商店主から事前相談があるなど、支援へのニーズはあることを確認しておりますので、本制度の必要性はあると考えていますが、より活用しやすい制度設計についても検討していきたいと考えております。</p>	小島アドバイザー

令和4年度 札幌市行政評価委員会 評価対象事業への事前質問事項一覧

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
1	09. 定山溪地区魅力アップ費	有効性	事業の目的は定山溪地区の魅力度アップですが、コロナ下において予算・決算規模が急増している点に違和感がありますが、いかがお考えでしょうか？	<p>定山溪地区は、温泉のほか自然、アクティビティ、観光スポットなど多くのコンテンツを有し、四季を通じて都心部とは違った楽しみ方が体験できることから、札幌市における最も重要な観光資源の一つと位置付けている。</p> <p>平成27年度からは「定山溪観光魅力アップ構想」に基づき、地域と札幌市が一体となって、魅力的な景観づくり、地域の特色を活かした付加価値の高いイベント、効果的なプロモーションなどにより、観光客の入込数を増やすことはもとより、滞在日数の長期化や観光消費額の増加を図っている。</p> <p>本事業の令和元年度予算は56,000千円であったが、令和2年度予算からは200,000千円としているところである。</p> <p>これは、日韓関係の悪化による韓国人宿泊者の減の長期化や、新型コロナ感染拡大による宿泊者の減、旅行形態の変化などを踏まえ、定山溪がさらに魅力的な観光地となるよう、老朽化施設の再整備、事業者の施設修景への支援、イベントへの支援、情報発信への支援強化などに関する経費を計上しているものである。</p>	内田副委員長

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
2	09. 定山溪地区魅力アップ費	その他	<p>コロナ下において、消化された経費を見てみると定山溪地区誘客促費（おそらく、日帰り客へのクーポンに関わる経費）が計上されています。これは「魅力アップを図る」という事業の目的から外れた経費の使い方になっているようにも感じられます。行っている活動自体については問題はないと考えられますが、この事業の経費を充てることについては、問題ないのでしょうか？</p>	<p>定山溪地区誘客促進事業は、「定山溪観光魅力アップ構想」の基本方針である「温泉街らしさやにぎわいづくり」を推進し、定山溪地区の魅力をさらに高めることを目指したものである。</p> <p>コロナ禍において、マイクロツーリズム、日帰りといった旅行形態に注目が集まる中、「そぞろ歩きが楽しいにぎわいのある温泉街」を創出するべく、定山溪観光協会が行う日帰り客をターゲットにしたクーポン事業に対して補助を行ったものである。</p> <p>なお、本事業の指標として、定山溪地区の入込数を定めており、日帰り観光客向けのクーポンを配布することで定山溪への誘客促進を行うことは、本事業の目的達成のための手段の一つであると考えます。</p>	内田副委員長

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
3	09. 定山溪地区魅力アップ費	効率性	<p>予算執行内容の概要がわかるように、実施内容と執行金額をもう少し詳しく教えてください。</p> <p>予算執行内容を、どのように決めているのか、もう少し詳しく教えてください。</p>	<p>予算編成に当たっては、毎年度、地元から要望書が提出され、意見交換を重ねながら計上しているところである。</p> <p>予算執行内容については以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定山溪観光魅力アップ修景支援事業→定山溪地区の景観改善を行う事業者に対する補助：26,142千円 ・周辺環境整備事業→トイレ改修工事：46,518千円、足湯新設に係るデザイン検討：6,545千円 ・イベント補助→大規模イベントであるルミナリエ、雪三舞、雪灯路に対する補助金：34,000千円、紅葉かっぱバスやかっぱんラリー等への補助金：3,000千円 ・定山溪地区誘客促進事業補助→誘客促進を目的としたクーポン事業の実施に係る費用を補助：19,782千円 ・定山溪地区情報発信強化事業補助→定山溪地区の魅力を発信するための事業に対する補助：20,000千円 ・定山溪地区人材育成事業補助→ホテル事業者等が、定山溪の魅力や観光コンテンツに対する認識を深め、観光案内を行えるようになるための事業に対する補助：3,000千円 	谷口委員
4	09. 定山溪地区魅力アップ費	有効性	<p>実施結果について、定山溪地区の旅館オーナーほかからの事業実施内容に係る満足度などのアンケート結果があればお知らせください。</p>	<p>問3の回答のとおり、予算編成に当たっては地元の意向を反映しているほか、事業の実施においても適宜、意見交換しながら進めているところ。</p> <p>また、問1の回答のとおり、事業の多くは補助事業であり、定山溪観光協会をはじめとした民間団体・事業者の創意工夫によって実施している。</p> <p>イベント事業については、観光客の満足度を把握するためアンケートが実施されており、97%がまた来たいと回答していることから、満足度の高い事業となっている。</p>	谷口委員

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
5	09. 定山溪地区魅力アップ費	有効性	年間宿泊者数が著しく減っていますが、コロナ前との比較を行いたいため直近5年程度の実績を示してください。	直近5年の実績は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ H29年度：122万人 ・ H30年度：119万人 ・ R元年度：100万人 ・ R2年度：36万人 ・ R3年度：40万人 	小島アドバイザー
6	09. 定山溪地区魅力アップ費	指標の妥当性	活動指標と成果指標が同一なのは適切ではないと考えます。本事業を実施することで、定山溪の宿泊者数が増えることが目的なのであれば、それを具体化するためのアクションを活動指標に設定するべきではないかと思いますが、いかが悪寒がでしょうか？	ご指摘のとおり、本事業の性質を踏まえ、活動指標について今後検討していきたい。	小島アドバイザー
7	09. 定山溪地区魅力アップ費	指標の妥当性	評価調書では目標を著しく未達にもかかわらずA判定となっているが、コロナが原因とは言え、A判定とされた理由をお示してください。	コロナ前に設定した成果指標の目標値であり、その実績値のみをもって事業の成果等を判断することは難しく、次のような状況を勘案したところ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍においてマイクロツーリズムが注目を集め、イベント来場数の大幅な減少は見られなかったこと。 ・ アフターコロナを見据え、プロモーションや環境整備（トイレの改築工事、修景支援補助事業による景観整備）など、定山溪地区全体の魅力向上に向け、「定山溪観光魅力アップ構想」に基づく取組を積極的に実施してきたこと。 	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
8	09. 定山溪地区魅力アップ費	効率性	ここ近年2億円程度の予算額を投入していますが、予算投入に対する効果は所管課としてどのように認識していますか。また、ハード面の補助は、国庫財源等の活用の余地は無いのでしょうか？	<p>定山溪地区は、長期に渡り観光施設等の老朽化による景観の悪化が課題として挙げられてきたが、予算が増額したことにより、湯の滝やトイレといった施設の改修や積極的な情報発信を実施することができ、札幌観光を代表するエリアである定山溪の魅力向上と、地域住民や観光客の満足度向上に繋がっていると考えている。</p> <p>施設整備に当たっての国庫財源については、「観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業」の活用を視野に入れ検討していたが、当該補助金の募集時期よりも早く事業を着工する必要があったことから活用に至らなかった経緯がある。</p> <p>今後も引き続き国庫財源の活用について検討していきたい。なお、市と定山溪地区の事業者が連携して観光庁の補助事業である「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業（令和4年度）」及び「既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業（令和3年度）」を活用し、旅館ホテルの解体や客室リニューアル等、総額約17億円の事業に取り組んでいるところ。</p>	小島アドバイザー
9	09. 定山溪地区魅力アップ費	公平性	予決算の内訳をみると、ハード・ソフトにかかわらず積極的な投資を行っていますが、所管課においては、魅力アップに係る施策の優先順位は検討されているのでしょうか？例えば、情報発信や、インフォメーションの強化などは、官に頼らず、民間事業者が主体的に実施すれば良いことではないでしょうか？	<p>事業の優先順位は、地元からの要望や意見交換などを通じて判断しているところ。</p> <p>また、情報発信やインフォメーションについて、個々の事業者はそれぞれでPR等を実施しているが、札幌市における重要な観光資源の一つである「定山溪」の知名度向上を図るには、札幌市からも一定の財源を投入し、定山溪観光協会と一体となり情報発信等していくことが重要と考える。</p>	小島アドバイザー

令和4年度 札幌市行政評価委員会 評価対象事業への事前質問事項一覧

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
1	10. 普及啓発費	指標の妥当性	コロナの影響により目標を下回る状況が続いておりますが、リアルでのイベントの実施などは今後もコロナの影響を受ける可能性があるため実施が難しいのではないかと思います。今後はコロナとの共存も踏まえたうえでの施策の立案が必要かと思いますが、何か検討されている施策はありますか？	コロナ禍において、清掃工場や選別施設での見学受入れを中止していることから、コロナとの共存や、そもそも受入れに限りがあることを踏まえ、ごみ・リサイクルに関する学びの場を提供するため、ホームページ上で工場見学できるコンテンツの制作を検討しています。	本間委員
2	10. 普及啓発費	指標の妥当性	活動指標の設定は、年度ごとに行っているのでしょうか？複数年での目標設定などはしていないのでしょうか？	活動指標については複数年の目標設定はしておらず、各年度において前年実績やコロナウイルスの感染状況を踏まえて設定しています。	小島アドバイザー
3	10. 普及啓発費	指標の妥当性	成果指標の設定が不適當ではないか、イベント開催数と参加者数はセットの数値でどちらも活動指標が適當ではないかと考えます。 本事業を実施することで達成すべきはごみの減量やリサイクル率向上であるべきと考えますが、これらの数値の測定は難しいのでしょうか？	ご指摘を踏まえ、より効果的な普及啓発となるよう、新たな成果指標を検討いたします。	小島アドバイザー
4	10. 普及啓発費	効率性	令和2年度、令和3年度とも予決算が著しく乖離していますが、この理由は何でしょうか？ほとんどPRを実施しなかったのか、オンラインでのPRによりこの予算が必要なくなったのか、どちらでしょうか。	環境広場のオンライン開催による会場使用料の減もありますが、多くはコロナ対策により古着回収などの事業自体が中止になったことにより、想定していたPRを実施できなかったため、予算が不要となりました。	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
5	10. 普及啓発費	有効性	効果の高いPRはどのようなものと考えますか？他自治体で先行事例などを研究していればご教示ください。PRにナッジの要素を組み入れた取り組みなどを行う考えはないでしょうか？	<p>ごみカレンダーとあわせてリーフレット・チラシの全戸配布。R3.10月の筒型乾電池の分別区分変更では、その結果分別協力率がそれまでの20%程度から、75%超に大きく向上しました。ごみカレンダーといっしょに配布することで、市民にとってはごみに関するお知らせであると認知しやすく、また費用的にも効率的に配布できるものと考えています。</p> <p>R4においても、10月からの小型家電回収ボックスの集約に関するお知らせチラシを配布する予定であり、R5以降も活用を検討しています。（※分別協力率はR3組成調査による）</p> <p>他自治体の先行事例を参考としつつ、ナッジについても取り入れていきたいと考えております。</p>	小島アドバイザー
6	11. 2R推進費	有効性	「食品ロス削減」「使い捨てプラスチック削減」の問題は事業者への働きかけも必要かと思うのですが、事業者向けの働きかけは何かされておりますか？	「食品ロス削減」「使い捨てプラスチック削減」については、市民・事業者と協働して取り組んでいく必要があることから、事業者と連携し、スーパーマーケットやコンビニ店頭等で啓発ポスターの掲出や、コンビニWi-Fi利用者へのPUSH通知、味の素株式会社から提供を受けた食材使い切りレシピのホームページ掲載等を行っています。また、事業者・市民・札幌市で構成するごみ減量実践活動ネットワークでは、市民向けの「食品ロス削減」や「使い捨てプラスチック削減」に関する事業を展開しておりますが、計画立案など、協働で事業を実施していくことで参加団体事業者に向けた働きかけとなっている一面があります。	本間委員

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
7	11. 2 R推進費	有効性	<p>本事業では活動指標は目標を達成しているが、結果として成果指標が悪化しており、活動の実施内容と達成すべき成果がきちんとリンクしていないことが問題だと考えます。業務の実施方法を見直す等の対応が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか？</p> <p>※成果指標を変更しているようですが、人口が著しく増えている訳ではないので、これで数値改善（横這い）というのはおかしいのでは？</p>	<p>これまでは、当該事業で水切りや食品ロスの削減等、生ごみの減量に重点を置いた啓発を行ってきたことから「家庭から出る生ごみ量」を指標としてきましたが、近年は生ごみだけでなく、使い捨てプラスチック等の減量についての普及啓発も行っていることを踏まえ、「家庭から出る1人1日当たり廃棄ごみ量」の方が指標として適切と考え、成果指標を変更しています。なお、令和3年度の家庭から出る生ごみ量実績は94,954トンであり、令和元年度と比べて減少しています。</p> <p>また、活動の実績と成果がリンクしていない点につきまして、キャンペーンでの啓発内容を認知した市民が、必ずしもごみ減量行動を実践していない部分があると考えております。また、キャンペーンの啓発効果について、確立した効果測定の手法がないことも課題と認識しています。</p> <p>このため、札幌市のごみ減量・リサイクルと適正処理に関する方向性を定める新スリムシティさっぽろ計画（H30～R9）が、現在計画期間の折り返しを迎えており、中間点検として有識者による懇話会を開催し、事業手法について意見を伺っているところですので、有識者からの意見等を踏まえ、今後業務内容を見直していきたいと考えています。</p>	小島アドバイザー
8	11. 2 R推進費	その他	<p>本事業は約2割が特定財源で賄われているが、この特定財源の仕組みをご教示ください。</p>	<p>特定財源は、アルミ缶・スチール缶売却収入等の基金運用益と、清掃事務所で回収した古着の売却益が内訳となっています。</p>	小島アドバイザー

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
9	11. 2 R推進費	効率性	広報費だけで23,000千円が投入されています。一方、「普及啓発費」の予算がかなり余っていますが、その事業と一緒にPRをするなど、他の事業と効率的に展開する余地はないのでしょうか？	「2 R推進費」では、企画提案型のプロポーザル方式により委託業者を設定しており、札幌市のごみ現状や社会情勢の変化に合わせた内容について重点的に啓発しています。一方「普及啓発費」では、その他個別の事業についての周知等を行うこととしているところですが、今後の予算状況や事業展開によって、合わせてPRすることも検討していきたいと考えます。	小島アドバイザー
10	11. 2 R推進費	必要性	ごみ減量キャンペーンにおいて動画87万回再生はとても多く敬意を表するが、成果に繋がっていないのは残念である。要因分析をどのように行っていますか？	キャンペーンでの啓発内容を認知した市民について、必ずしもごみ減量行動を実践してもらえていないことや、新型コロナウイルス感染症の影響で家庭での生活時間が長くなったことにより、家庭ごみ自体増加したことが要因と考えています。	小島アドバイザー
11	11. 2 R推進費	必要性	ごみ減量実践活動ネットワークに負担金として3,600千円支出していますが、ネットワークの加盟団体、札幌市以外の団体の負担金、札幌市がこの団体に負担をする意義についてご教示ください。	ごみ減量のためには、行政の施策実施のみならず、市民・事業者の主体的な活動が不可欠です。このためには、行政と共に、三者が一体となって取り組むことが必要と考え、札幌市からの呼びかけによりごみ減量実践活動ネットワーク（さっぽろスリムネット）を平成17年3月に設立しました。他の加盟団体の負担金はありません。さっぽろスリムネットは現在、市民団体3、商品の製造・流通・消費・回収・再生利用に関わる事業者・事業者団体8、行政（札幌市）1、の計12団体で構成しています。三者協働でアイデアを出し合いながら、行政のみでは実施することが難しい先駆的・実験的なごみ減量活動を展開し、事業総数は70を超えています。	小島アドバイザー

令和4年度 札幌市行政評価委員会 評価対象事業への事前質問事項一覧

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
1	12. 高齢者向け住宅支援事業	指標の妥当性	予算のうち9割以上が高優賃の家賃減額補助のようですが、別途、サ高住の利用者が利用できる、所得に応じた高優賃同様の家賃補助制度があるのか教えてください。	高優賃として認定している4棟については、サ高住としても登録がある住宅になります。その他のサ高住については、本市では家賃補助制度を行っておりません。	谷口委員
2	12. 高齢者向け住宅支援事業	指標の妥当性	活動指標1が累計ベースであること、実施件数が少ないことの理由を教えてください。	<p>累計ベースとしているのは、年間目標件数を検査する計画としても、共管である介護保険課との調整（実施時期、実施場所）のほか、事業者との調整（実施時期、その他やむを得ない理由）によって、年度ごとに実施件数のバラツキが生じてしまうおそれがあり、それらを調整しながら目標達成できるようにしているためです。</p> <p>実施件数については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施を見送ったため累計の実施件数は増えませんでした。そのため、令和3年度は目標に対して実績の件数が少なくなっています。なお、令和3年度の検査は概ね例年どおりの件数を実施しております。</p>	谷口委員
3	12. 高齢者向け住宅支援事業	指標の妥当性	250棟以上のサ高住の登録があるようですが、すべてのサ高住を対象として、定期点検が実施されているのでしょうか。実施されていない場合、理由を教えてください。	入居開始している全てのサ高住を対象に毎年定期的報告を実施しております。	谷口委員

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
4	12. 高齢者向け住宅支援事業	指標の妥当性	「活動指標1」の「サ付き住宅の立入検査の実施回数（累計）」とありますが、「累計」というのは、各年度ごとの実施回数ではなく事業開始から現在までの総数ということでしょうか。そうであれば、各年度ごとの実施回数のわかるものをご提供ください。	活動指標1は立入検査を開始した平成25年度から令和3年度までの実施回数（累計）です。 なお、各年度ごとの実施回数については、別紙1をご参照ください。	飯田委員
5	12. 高齢者向け住宅支援事業	その他	札幌市サービス付き高齢者向け住宅の指導に関する事務取扱要領第3第1項は立入検査を実施する場合として1号から4号まで定めておりますが、各年度ごとの立入検査実施回数について各号の内訳もご教示ください。	各年度ごとの立入検査実施回数やその内訳については、別紙1をご参照ください。	飯田委員
6	12. 高齢者向け住宅支援事業	その他	他の自治体の実施要領を見ますと、立入検査について、報告懈怠等の問題がある場合を要件とするのではなく、登録更新時等定期的実施しているところもあるようですが、札幌市でも問題のある場合のみではなく4号の「その他、必要と認める場合」として定期的に立入検査をしているケースはあるのでしょうか。	(No.6・7について) 別紙1のとおり、本市においても第4号に基づく立入検査も実施しています。	飯田委員
7	12. 高齢者向け住宅支援事業	その他	関連して、定期的な立入検査は実施していないという場合、定期的な立入検査を実施することについてはどのようにお考え（必要性・実現可能性等）でしょうか。	No.6のとおり	飯田委員
8	12. 高齢者向け住宅支援事業	その他	サ付き住宅の登録戸数について、安定的な供給が継続されている、とありますが、入居率に関するデータがあればご提供ください。	入居開始しているサ高住の入居率については、別紙2をご参照ください。	飯田委員

No	事業名	質問の視点	質問事項	所管回答	委員名
9	12. 高齢者向け住宅支援事業	その他	サ付き住宅の政令指定都市平均登録数は88棟3,580戸であるのに対し、札幌市は264棟13,176戸とかなり多くなっている要因は何でしょうか。	事業者へのヒアリングは未実施のため、詳細は不明ですが、全道から高齢者の移住が増加しているという社会的要因が影響していると考えられます。	飯田委員
10	12. 高齢者向け住宅支援事業	指標の妥当性	調書の中に「立ち入り検査は実施できなかったが、定期報告の内容に対する改善指導等により、住宅の質の確保・向上が図られている」とありますが、立ち入り検査と定期報告への改善指導との違いはどのようなもののでしょうか？	立入検査（市職員による検査）については、業務の執行状況、施設管理の帳簿、入居者との契約書類及びその他施設の現地検査を行っております。 定期的報告（自主検査）については、登録内容と実態との差異、入居戸数や入居者の状況、帳簿の有無などについて確認しております。 令和2年度は立入検査を実施できませんでしたが、定期的報告で不備の改善指導を行うことにより、立入検査の内容を極力補いました。	本間委員
11	12. 高齢者向け住宅支援事業	指標の妥当性	立ち入り検査の件数を増やすという活動指標と、入居率の向上という成果指標は相関関係がないので、これをセットにするのは不適當ではないかと思いますが、いかがでしょうか？ 立ち位置検査の方は安全確保（家事や事故の発生件数を0にする等）が成果指標になると考えますが、いかがでしょうか？ ※入居率の向上が成果指標になるのであれば、広報周知やあっせん件数等が活動指標になるように思われます。	活動指標と成果指標について、前者はサ高住に関することで後者は高優賃に関することであり、相関関係がないことについてはご指摘のとおりです。今後、成果指標について検討いたします。	小島アドバイザー

サービス付き高齢者向け住宅立入検査実施件数

札幌市サービス付き高齢者向け住宅の指導に関する事務取扱要領第3第1項						
年度	1号	2号	3号	4号	2号・3号	全体
平成25年度				10		10
平成26年度			1	10		11
平成27年度		8	1			9
平成28年度		5		5		10
平成29年度		3		7		10
平成30年度		2	2	6	2	12
令和元年度	0	2	3	9		14
令和2年度						0
令和3年度	1		1	9		11
合計	1	20	8	56	2	87

1号:報告書を提出するよう勧告しているにもかかわらず、提出がない場合

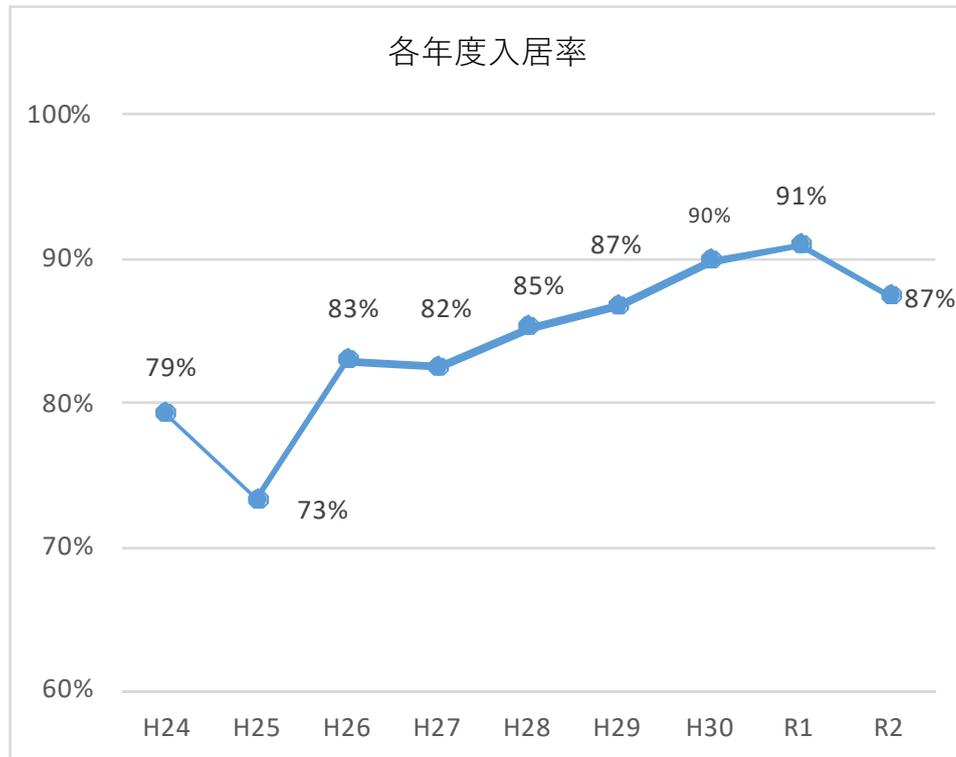
2号:第2の1又は2の報告書の内容に疑義がある場合で必要と認める場合

3号:入居者等から苦情や相談が寄せられた場合などで必要と認める場合

4号:その他、必要と認めた場合

札幌市内サービス付き高齢者向け住宅入居率

令和3年3月31日時点



※サービス付き高齢者向け住宅登録制度は平成23年10月に創設

※R4.3.31時点の入居率については現在集計中